

政務活動費実績報告書 I

氏名	日付	支出内容・支払内容	番号	費目	費目備考	支出額	按分率	請求額
1 会派	R2. 2. 10(月)	折り込みチラシ	6	6広報広聴費		68,893	100%	68,893
2 会派	2/8~2/12	会派視察2月11日~12日 (京都視察) 旅費	1	1調査研究費		104,076	100%	104,076
3 会派	R2. 2. 18(火)	会派視察2月18日 (麴町中学校視察) 旅費	1	1調査研究費		2,776	100%	2,776
4 会派	R2. 2. 28(金)	会報印刷代	6	6広報広聴費		189,636	100%	189,636
5 会派	R2. 2. 27(木)	インターネット通信料	8	8事務費		14,696	100%	14,696
6 会派	R2. 3. 31(火)	書籍等購入費及び新聞・雑誌購読料	5	5資料購入費		13,281	100%	13,281
7 会派	R1. 12. 20(金)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		14,520	100%	14,520
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
合計						407,878		407,878

費目別集計	請求額	備考
1 調査研究費	106,852	
2 研修費		
3 会議費		
4 資料作成費		
5 資料購入費	13,281	
6 広報広聴費	258,529	
7 要請・陳情活動費		
8 事務費	29,216	
9 人件費		
合計	407,878	

【 政務活動費実績報告書 I 】

氏名	日付	支出内容・支払内容	番号	費目	費目備考	支出額	按分率	請求額
84 洪田ちし	R1.12.1(日)	東京新聞の購入	5	資料購入費		120	100%	120
84 洪田ちし	R1.12.2(月)	朝日新聞の購入	5	資料購入費		150	100%	150
84 洪田ちし	R1.12.3(火)	日本経済新聞の購入	5	資料購入費		180	100%	180
84 洪田ちし	R1.12.4(水)	産経新聞の購入	5	資料購入費		120	100%	120
84 洪田ちし	R1.12.5(木)	毎日新聞の購入	5	資料購入費		150	100%	150
84 洪田ちし	R1.12.6(金)	読売新聞の購入	5	資料購入費		150	100%	150
84 洪田ちし	R1.12.7(土)	東京新聞の購入	5	資料購入費		120	100%	120
85 洪田ちし	R1.12.7(土)	資料コピー代	8	事務費		20	100%	20
86 洪田ちし	R1.12.8(日)	すみだ郷土文化資料館入館料	1	調査研究費		100	100%	100
84 洪田ちし	R1.12.8(日)	東京新聞の購入	5	資料購入費		120	100%	120
87 洪田ちし	R1.12.9(月)	会報郵送費	6	広報広聴費		22,198	100%	22,198
84 洪田ちし	R1.12.10(火)	日本経済新聞の購入	5	資料購入費		180	100%	180
84 洪田ちし	R1.12.15(日)	東京新聞の購入	5	資料購入費		120	100%	120
84 洪田ちし	R1.12.16(月)	朝日新聞の購入	5	資料購入費		150	100%	150
88 洪田ちし	R1.12.16(月)	携帯電話通信費(2019、11月分)	8	事務費	通信費	10,046	50%	5,023
84 洪田ちし	R1.12.17(火)	日本経済新聞の購入	5	資料購入費		180	100%	180
82 洪田ちし	R1.12.18(水)	産経新聞の購入	5	資料購入費		120	100%	120
82 洪田ちし	R1.12.19(木)	毎日新聞の購入	5	資料購入費		150	100%	150
82 洪田ちし	R2.12.20(日)	読売新聞の購入	5	資料購入費		150	100%	150
89 洪田ちし	R1.12.20(金)	事務所通信費(2019、11月請求分)	8	事務費	通信費	9,856	50%	4,928
90 洪田ちし	R1.12.20(金)	事務所賃料(2019、11月分)	8	事務費	事務所費	60,000	50%	30,000
91 洪田ちし	R1.12.20(金)	インクトナーカートリッジ代	8	事務費		5,170	50%	2,585
92 洪田ちし	R1.12.21(土)	東京新聞の購入	5	資料購入費		120	100%	120
92 洪田ちし	R1.12.22(日)	東京新聞の購入	5	資料購入費		120	100%	120
92 洪田ちし	R1.12.23(月)	朝日新聞の購入	5	資料購入費		150	100%	150
92 洪田ちし	R1.12.25(水)	読売新聞の購入	5	資料購入費		150	100%	150
92 洪田ちし	R1.12.26(木)	毎日新聞の購入	5	資料購入費		150	100%	150
93 洪田ちし	R1.12.27(金)	事務所賃料	8	事務費	事務所費	60,000	50%	30,000
94 洪田ちし	R1.12.27(金)	控室インターネット通信費	8	事務費	通信費	14,696	100%	14,696
95 洪田ちし	R1.12.27(金)	事務所通信費	8	事務費	通信費	10,149	50%	5,074
96 洪田ちし	R1.12.27(金)	コピー用紙の購入	8	事務費		2,588	50%	1,294
97 洪田ちし	R1.12.27(金)	携帯電話通信費(2019、12月分)	8	事務費	通信費	10,036	50%	5,018
合計						207,709		123,786

費目別集計	請求額	備考
1 調査研究費	100	✓
2 研修費		
3 会議費		
4 資料作成費		
5 資料購入費	2,850	✓
6 広報広聴費	22,198	✓
7 要請陳情活動費		
8 事務費	98,638	✓
9 人件費		
合計	123,786	✓

【 政務活動費実績報告書 I 】

氏名	日付	支出内容・支払内容	番号	費目	費目備考	支出額	按分率	請求額
98 浜田ちし	R2.1.1(水)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
98 浜田ちし	R2.1.3(金)	読売新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
98 浜田ちし	R2.1.4(土)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
98 浜田ちし	R2.1.5(日)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
98 浜田ちし	R2.1.6(月)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
98 浜田ちし	R2.1.7(火)	日本経済新聞の購入	5	5資料購入費		180	100%	180
98 浜田ちし	R2.1.10(金)	産経新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
98 浜田ちし	R2.1.11(土)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
98 浜田ちし	R2.1.12(日)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
98 浜田ちし	R2.1.13(月)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
98 浜田ちし	R2.1.14(火)	日本経済新聞の購入	5	5資料購入費		180	100%	180
98 浜田ちし	R2.1.15(水)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
101 浜田ちし	R2.1.16(木)	毎日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
101 浜田ちし	R2.1.17(金)	読売新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
101 浜田ちし	R2.1.18(土)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
101 浜田ちし	R2.1.19(日)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
101 浜田ちし	R2.1.20(月)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
99 浜田ちし	R2.1.20(月)	事務所通信費	8	8事務費	通信費	10,171	50%	5,085
100 浜田ちし	R2.1.20(月)	携帯電話通信費	8	8事務費	通信費	10,013	50%	5,006
101 浜田ちし	R2.1.21(火)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
101 浜田ちし	R2.1.22(水)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
101 浜田ちし	R2.1.24(金)	読売新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
101 浜田ちし	R2.1.25(土)	毎日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
101 浜田ちし	R2.1.27(月)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
102 浜田ちし	R2.1.27(月)	事務用品(糊)の購入	8	8事務費		330	50%	165
101 浜田ちし	R2.1.28(火)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
103 浜田ちし	R2.1.31(金)	事務所家賃	8	8事務費		60,000	50%	30,000
合計						83,724		43,466

氏名
 浜田ちし
 b
 c
 d
 e
 f
 g
 h
 i
 j
 k
 l
 m
 n
 上限
 資料・タクシー
 通信費
 事務所費

費目別集計	請求額	備考
1 調査研究費		
2 研修費		
3 会議費		
4 資料作成費		
5 資料購入費	3,210	/
6 広報広聴費		
7 要請陳情活動費		
8 事務費	40,256	✓
9 人件費		
合計	43,466	/

【 政務活動費実績報告書 I 】

氏名	日付	支出内容・支払内容	番号	費目	費目備考	支出額	按分率	請求額
109 洪田ちし	✓ R2.2.1(土)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
109 洪田ちし	✓ R2.2.2(日)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
109 洪田ちし	✓ R2.2.3(月)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
109 洪田ちし	✓ R2.2.4(火)	読売新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
104 洪田ちし	✓ R2.2.4(火)	会報折込代	6	6広報広聴費		2,442	100%	2,442
109 洪田ちし	✓ R2.2.6(木)	毎日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
109 洪田ちし	✓ R2.2.7(金)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
109 洪田ちし	✓ R2.2.8(土)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
109 洪田ちし	✓ R2.2.9(日)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
109 洪田ちし	✓ R2.2.14(金)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
109 洪田ちし	✓ R2.2.15(土)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
109 洪田ちし	✓ R2.2.17(月)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
105 洪田ちし	✓ R2.2.18(火)	携帯電話通信費	8	8事務費	通信費	10,018	50%	5,009
106 洪田ちし	✓ R2.2.18(火)	事務所通信費	8	8事務費	通信費	10,083	50%	5,041
107 洪田ちし	✓ R2.2.18(火)	事務用品(コピー用紙)の購入	8	8事務費		1,016	50%	508
108 洪田ちし	✓ R2.2.18(火)	トナーカートリッジの購入	8	8事務費		10,340	50%	5,170
110 洪田ちし	✓ R2.2.19(水)	スクーターガソリン代	1	1調査研究費	燃料・タクシー	829	50%	414
109 洪田ちし	✓ R2.2.19(水)	毎日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
111 洪田ちし	✓ R2.2.21(金)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
111 洪田ちし	✓ R2.2.23(日)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
111 洪田ちし	✓ R2.2.25(火)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
111 洪田ちし	✓ R2.2.26(水)	毎日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
111 洪田ちし	✓ R2.2.27(木)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
112 洪田ちし	✓ R2.2.28(金)	事務所家賃	8	8事務費	事務所費	60,000	50%	30,000
合計						97,008		50,864

氏名
 洪田ちし
 b
 c
 d
 e
 f
 g
 h
 i
 j
 k
 l
 m
 n
 上限
 燃料・タクシー
 通信費
 事務所費

費目別集計	請求額	備考
1 調査研究費	414	✓
2 研修費		
3 会議費		
4 資料作成費		
5 資料購入費	2,280	✓
6 広報広聴費	2,442	✓
7 要請陳情活動費		
8 事務費	45,728	✓
9 人件費		
合計	50,864	✓

[政務活動費実績報告書 I]

氏名	日付	支出内容・支払内容	番号	費目	費目備考	支出額	控分率	請求額
116 渡田ちし	R2.3.1(日)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
116 渡田ちし	R2.3.2(月)	毎日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
116 渡田ちし	R2.3.3(火)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
116 渡田ちし	R2.3.4(水)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
116 渡田ちし	R2.3.5(木)	読売新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
116 渡田ちし	R2.3.6(金)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
116 渡田ちし	R2.3.7(土)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
116 渡田ちし	R2.3.9(月)	毎日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
116 渡田ちし	R2.3.10(火)	読売新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
116 渡田ちし	R2.3.11(水)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
113 渡田ちし	R2.3.11(水)	携帯電話通信費	8	8事務費	通信費	10,041	50%	5,020
114 渡田ちし	R2.3.11(水)	事務所通信費	8	8事務費	通信費	10,004	50%	5,002
115 渡田ちし	R2.3.11(水)	事務用品(コピー用紙)の購入	8	8事務費		1,016	50%	508
117 渡田ちし	R2.3.11(水)	会報郵送料	6	6広報広聴費		20,614	100%	20,614
116 渡田ちし	R2.3.12(木)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
116 渡田ちし	R2.3.14(土)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
116 渡田ちし	R2.3.15(日)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
116 渡田ちし	R2.3.17(火)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
116 渡田ちし	R2.3.18(水)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
116 渡田ちし	R2.3.19(木)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
116 渡田ちし	R2.3.20(金)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
116 渡田ちし	R2.3.21(土)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
116 渡田ちし	R2.3.23(月)	読売新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
116 渡田ちし	R2.3.24(火)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
116 渡田ちし	R2.3.25(水)	日本経済新聞の購入	5	5資料購入費		180	100%	180
116 渡田ちし	R2.3.27(金)	朝日新聞の購入	5	5資料購入費		150	100%	150
116 渡田ちし	R2.3.28(土)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
116 渡田ちし	R2.3.29(日)	東京新聞の購入	5	5資料購入費		120	100%	120
119 渡田ちし	R2.3.30(月)	事務所家賃	8	8事務費	事務所費	60,000	50%	30,000
合計						104,885		64,354

氏名
渡田ちし

会派に所属する議員氏名を入力して

上限
50000
通信費
事務所費

費目別集計	請求額	備考
1 調査研究費		
2 研修費		
3 会議費		
4 資料作成費		
5 資料購入費	3,210	✓
6 広報広聴費	20,614	✓
7 要請陳情活動費		
8 事務費	40,530	✓
9 人件費		
合計	64,354	✓

政務活動費実績報告書 I

氏名	日付	支出内容・支払内容	番号	費目	費目備考	支出額	按分率	請求額
3 中村	R1. 12. 6(金)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		1,320	100%	1,320
4 中村	R1. 12. 9(月)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		2,440	100%	2,440
5 中村	R1. 12. 9(月)	講座受講料 (表現者塾・計6回)	2	2研修費		30,000	100%	30,000
6 中村	R1. 12. 13(金)	書籍等購入費及び新聞・雑誌購読料	5	5資料購入費		1,361	100%	1,361
8 中村	R1. 12. 21(土)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		3,599	100%	3,599
9 中村	R1. 12. 24(火)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		2,592	100%	2,592
10 中村	R1. 12. 24(火)	書籍等購入費及び新聞・雑誌購読料	5	5資料購入費		1,361	100%	1,361
11 中村	R1. 12. 25(水)	通信費 (レターパック)	8	8事務費		370	100%	370
12 中村	R2. 1. 15(水)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		1,650	100%	1,650
13 中村	R2. 1. 26(日)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		3,121	100%	3,121
14 中村	R2. 2. 2(日)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		1,760	100%	1,760
15 中村	R2. 2. 24(月)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		5,557	100%	5,557
16 中村	R2. 2. 25(火)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		9,625	100%	9,625
17 中村	R2. 3. 12(木)	書籍等購入費及び新聞・雑誌購読料	5	5資料購入費		1,500	100%	1,500
18 中村	R2. 3. 12(木)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		9,939	100%	9,939
19 中村	R2. 3. 23(月)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		200	100%	200
20 中村	R2. 3. 26(木)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		440	100%	440
21 中村	R2. 3. 29(日)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		21,072	100%	21,072
22 中村	R2. 3. 30(月)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		5,300	100%	5,300
23 中村	R2. 3. 30(月)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		88,641	100%	88,641
24 中村	R2. 3. 30(月)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		19,446	100%	19,446
25 中村	R2. 3. 30(月)	消耗品費及び備品費	8	8事務費		90,672	100%	90,672
26 中村	R2. 3. 31(火)	書籍等購入費及び新聞・雑誌購読料	5	5資料購入費		5,673	100%	5,673
27 中村	12月～1月	交通費	1	1調査研究費		15,100	50%	7,550
28 中村	12月～3月	通信費 (通話料)	8	8事務費		45,243	50%	22,621
合計						367,982		337,810

費目別集計	請求額	備考
1 調査研究費	7,550	
2 研修費	30,000	
3 会議費		
4 資料作成費		
5 資料購入費	9,895	
6 広報広聴費		
7 要請・陳情活動費		
8 事務費	290,365	
9 人件費		
合計	337,810	

備品台帳

項目：事務費

備品番号	品名	規格	金額(円)	数量 (台・個)	取得日 消滅日	処理区分 (購入・リース)	立憲民主党墨田区議団		備考
							会派名	設置場所等 (使用者等)	
1	ブラザー複合機	MFC-9570CDW	88,641	1	R2.3.30	購入	会派控室	購入先等 (社名、住所、電話番号等) ヨドバシカメラ錦糸町店 東京都墨田区江東橋3丁目14-5 TEL:03-3632-1010	
2	キヤノン デジタルカメラ	EOS Kiss M	86,355	1	R2.3.30	購入	会派控室	ヨドバシカメラ錦糸町店 東京都墨田区江東橋3丁目14-5 TEL:03-3632-1010	
3						購入			
						リース			
						購入			
						リース			
						購入			
						リース			
						購入			
						リース			
						購入			
						リース			
						購入			
						リース			
						購入			
						リース			

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団	整理番号	会派
領収書番号	1	代表者 確認日	3/31 經理責任 者確認日 3/31
支出日	2020年2月10日(月)		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 ⑥ 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費		
支出目的	広報広聴費		
支出金額	68,893 円	減額前(按分前)金額	
支払先	領収書の通り		
支出内容	(品名等を具体的に) 折り込みチラシ		
備考			

領収書添付

MIZUHO 利用明細書

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引日	2020--2-10	取引・振替先の口座番号	普通
店番号	0001-0050	お取引口座番号	302****
振込手数料	****440	お取引金額	****68,453
お取引内容	電信振込	お取引残高	****81,108
時間	1357	利用手数料	****0-005000-20265355

本所
預金保険法の定めで生年月日の登録
が必要です。お取引銀行まで。
横浜銀行
田町支店
カ)シ エネハ シヤハ^ン 様
リッケンミンシユトウ スミタ^クキ^タ
ン タ^イヒヨウ シ^フタ^チシユウ 様
03-5608-3324
発信番号8121000500000BL

7225 0018962952

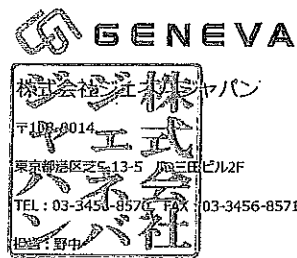
ご請求書

①

〒130-0004
東京都墨田区本所4-4-2

請求番号： 2002202
発行日： 2020/2/4

立件民主党墨田区議団
渋田ちしゅう 様



件名： 2/5折込チラシ

下記の通りご請求申し上げますので、よろしくお願いたします。

税対象小計	税対象外小計	消費税
¥62,230		¥6,223

ご請求金額	
¥68,453	

項目	摘要	数量	単位	単価	金額
折込	東京都23区内 B4 2/5折込	15,000	部	3.30	49,500
折込	東京都23区内 B4 2/5折込 厚紙	3,350	部	3.80	12,730

納品日 2020/2/3
お支払条件 銀行振込
お支払期限 2020/2/10

お振込み場合は下記銀行までお願い申し上げます。
尚、お振込み手数料は誠に恐縮ですが貴社にてご負担ください。

横浜銀行 田町支店
普通 〇〇〇〇〇〇〇〇
カ) ジェネバジャパン

本状到着前に既にお支払い済の際は、行き違いですのでご了承ください。

備考

墨田区議会議員

波田 ちゅう

立憲民主党墨田区議団 幹事長
区民福祉委員 議会改革特別委員
国民健康保険医療運営協議会委員
障害者施策推進協議会委員 鉄道立体化促進議員連盟 幹事



波田議員の目で見た、
23区における墨田区の現状と認識。

墨田区は23区の中では区ができた背景に独特の特徴があります。一般に「江戸府内」となっている旧本所区と昭和になって区となった旧烏区が合併してできた区です。暮盤の目になっている南部地域と木密地域が多く残っている北部では、道路の状況など違いがあるのが現状ではないでしょうか。この地域環境の違いをしっかりと行政の表に出して認識して行政運営を行うべきと考えます。

20〜30代の若い世代の転入が多い墨田区ですが、残念ながら子育てが始まる世代の転出の動きもあります。全体的には人口が増加している墨田区ですが、行政との連携の一

つとなっている自治会・町会役員の高齢化が進んでいます。10年後は今の状況が維持できなくなる心配です。転入していただきました区民の定住率をしっかりとターゲット化するべきです。区議会にて「会派:立憲民主党墨田区議団」としてもしっかりと取り組んでいきます。

区内では急激な地価の上昇に、今が土地を売る機会として、どんどんとマンション建設が進んでいます。マンション住民の方々と地元町会・自治会との交流や加入についてもしっかりと取り組んでいきます。昨年、一般質問し、南部の一部の地域で植数町会が連帯してこの問題に取り組んでいるとの例を区長の答弁でいただいていますので、このことも参考にしていきたいと考えます。

災害時の「トリアージ」について
質問し、取り組んでいます。

昨年、中村病院と山田記念病院で行われた「トリアージ訓練」を見学しました。大規模災害時は区内7つの医療機関でトリアージが行われることになっていますが、医師会・薬剤師会をはじめ、たくさんの方々のご協力なしでは成り立ちません。2病院の訓練を見学していくなかで、実際の本番となった場合、1階入り口付近の人の流れや、軽度の負傷を治療する近くの臨時診療所との連携など多くの課題がたくさんあります。訓練を実施していくうえで、改善していくことになりま

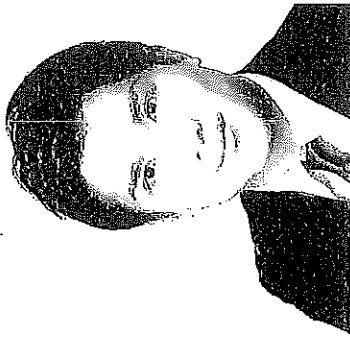


山田記念病院でのトリアージ訓練の様子

墨田区議会議員

中村 あきひろ

立憲民主党墨田区議団 政調会長
地域子ども文教委員 議会改革特別委員
青少年問題協議会委員
2020年東京オリンピック・パラリンピック推進議員連盟 副幹事長



中村議員、陳情の実現に向け
意見書を提出。

墨田区在住の小児さんのお子様を持つ親御さんより現在のワクチン再接種助成制度の現状について陳情を受けました。小児さんなどの治療で、骨髄移植や免疫抑制の治療を受けたことにより、これまで受けた予防接種ワクチンの効果が効かなくなり、再度予防接種をやり直さなくてはならない方がいます。ワクチン再接種の費用は医療機関や種類により異なるもの、総合すると実費で20万円前後かかるが、再接種の助成がない墨田区では全て実費で打ち直す必要があります。

予防接種の再接種の助成を決めるのは市区町村です。墨田区に再接種費用の助成制度の

創設と、再接種による副反応等の健康被害が発生した際の定期接種と補償を受けることができる制度の整備のための予算を墨田区長へ要望しました。区長からは極めて前向きな返答を頂きました。

より多くの自治体に広がる事、もっと言えば国がワクチンの再接種に対する法律の整備を進める事が責務だと思います。



地域問わず特別な理由による予防接種の再接種の助成を!!
▲親御さんによる呼びかけのWEBサイト。声の実現に向け動いています。

対象家庭への「クラブ活動費」
実態に見合った就学援助を。

クラブ活動費の就学援助について、現在、小学校が年間240円、中学校が年間1,230円となっています。この金額は特区財政調整によって出された金額ですが、実態のクラブ活動費は一般的に年間6万円から種目によっては10万円以上かかります。あまりに大きく乖離しているのが現状です。

昨今の子どもたちの貧困に鑑み、クラブ活動をするための用具をそろえることができないう状況に、クラブ活動に参加できないという状況を作らないためにも、就学援助の拡充が急務

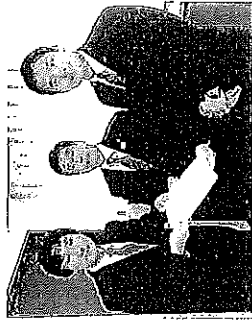


です。特に、中学生になるとクラブ活動に参加する生徒が多数を占めるといふ観点から、クラブ活動費の拡充を実態に合った金額で補助する必要があると見ます。特に1年目は用具をそろえるために費用がかさみますので、特に手厚い補助が必要である事等、中村議員が地域子ども文教委員会で強く訴えました。

今年度は東京オリンピック・パラリンピックを控え、スポーツへの関心も高まっており、クラブ活動費用によって、子供たちが自由な選択の幅を狭めないような、柔軟で弾力のある就学援助をして、子供たちが不安なく勉強やスポーツに打ち込める環境にするため、引き継ぎ取り組んで参りたいと思っております。

新党派『立憲民主党墨田区議団』結成、予算要望書を提出

11月21日、渋田議員・中村議員の両氏は、墨田区議会事務局に会派「立憲民主党墨田区議団」結成届を提出しました。

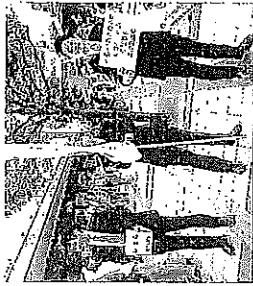


会派名：立憲民主党墨田区議団
幹事長 渋田 ちしゅう
政調会長 中村 あきひろ

12月9日、立憲民主党墨田区議団は山本区長へ令和2年度予算編成における「予算要望書」を提出しました。提出後は各所管別に最終的な予算折衝を行います。

区長の接室にて。中央：山本区長
左：渋田議員 右：中村議員

▼台風19号の被災地支援のための街頭募金活動を墨田区議会にて実施しました。多くの方にご賛同頂きました。



Jリーグ水戸駅前北口にて。
左：渋田議員 右：中村議員

▼より開かれた議会の実現のため、議会改革特別委員会を12月22日（日）に区議会議事堂外で開催しました。



みどりコミュニケーションセンターにて。
左：中村委員 中央：渋田委員

- 【予算要望の概要】
- ・フクチンの再稼働が必要となった人への接種費用助成制度の創設
 - ・貧困家庭における就学援助金（クラブ活動費）の拡充
 - ・ひきこもり対策推進事業（支援に誘われる人材の養成研修事業及びサポート事業）の拡充
 - ・特別養護老人ホームなどの「待機者」対策拡充
 - ・区内公園及び公衆トイレの整備
 - ・大規模震災及び水害に備える体制を万全にするための、待機職員用備り上げ生宅のさらなる拡充
 - ・区役所での諸手続きの迅速化や多言語対応等の窓口設置
 - ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催中のごみ収集対策、営業販売促進支援
 - ・シルバー人材等を活用した暮下校時の安全確保
 - ・災害時における中学校へのマンホールトイレの整備
 - ・区内文化財等を有する施設における防火設備の助成金制度の整備 等

立憲民主党 共産党 民主進歩党 新すみ 無所属 N選挙

区議会	立憲民主党	共産党	民主進歩党	新すみ	無所属	N選挙
報告4号 平成30年度墨田区一般会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○
議案43号 令和元年度墨田区一般会計補正予算(第6号)案(緊急議案)	○	○	○	○	○	○
議案44号 令和元年度墨田区一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	×	○	○
議案45号 旧すみみだち中小企業センター大規模改修工事契約	○	○	○	○	○	○
議案46号 墨田区観光コミュニケーション会館の指定管理者	○	○	○	○	○	○
議案47号 本所地域プラザの指定管理者	○	○	○	○	○	○
議案48号 すみだトリフォニーホール指定管理者	○	○	○	○	○	○
議案49号 東向島児童館・東向島児童館分館の指定管理者	○	○	○	○	○	○
議案50号 立川児童館の指定管理者	○	○	○	○	○	○
議案51号 文花子育てひろばの指定管理者	○	○	○	○	○	○
議案52号 すみだステナティブハウスおおぞらの指定管理者	○	○	○	○	○	○
議案53号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案54号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案55号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案56号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案57号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案58号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案59号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案60号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案61号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案62号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案63号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案64号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案65号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案66号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案67号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案68号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案69号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案70号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案71号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案72号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案73号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案74号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案75号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案76号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案77号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案78号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案79号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○
議案80号 在子子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○

懲罰動議による懲罰特別委員会の設置

中村

昨年12月に自民党議員4名による動議にて、墨田区議会での懲罰特別委員会が設置されました。今回、渋田議員は懲罰特別委員に就任されましたね？

渋田 はい。懲罰委員8名のうちの1人に就任しましたが、設置に関して、会派・立憲民主党墨田区議団としては慎重であるべきと考え、設置に反対の立場を取りました。委員として冷静に対応して参りたいと思います。

中村 今回の懲罰動議は、地方自治法第132条

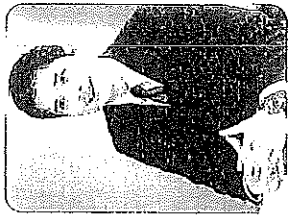


緊急対談

立憲民主党墨田区議団

渋田×中村

墨田区政初の懲罰動議について



た。こういう事で懲罰にかけられるようになる。委縮してしまい、言論の府として自由闊達な議論が行われなくなる危険性が非常に高くなると思います。

中村 そもそも「他人の私生活にわたる言論を

してはならない」という意味は、プライバシーの侵害にあたる問題ですが、その基準は、私生活上の事実やこれまで公開されていなかった事柄、公開された者が不快に感じる事等です。所管部長は自らの判断によって、質問に対して「言葉に厚みがつく」と思い発言しておりますから、全くもって「他人の私生活にわたる言論」ではないと判断できますし、プライバシーの侵害にも当たらないと思います。

渋田 私もその通りだと思いますし、懲罰動議にかかった墨田区議会議員の尊厳、もつと

中村 この続きは、3カ月後の会報でその後を

お知らせさせて頂きたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

条の「他人の私生活にわたる言論をしてはならない」に反しているという内容です。

具体的には、所管部長に“（向島にある）花街に行つて遊んだ事がありますか？”という発言に対する事が、懲罰動議の引き金となりました。

渋田 私は、前後の文脈を読んでみても明らかに所管部長に向島の花街の『文化』をしっかりと現場視察したことがあるか、という意図で質問をしたとしか感じられなかつた

言えば人生がかかってきている事だと思えます。それぐらい重い事案ですから慎重にまた適切に対処すべき案件だと思っております。

中村 懲罰動議はこれからが山場となってきます。結果がどうなるかはこれからこの私の議員同士の議論の中で決まってくると思いますが、私は断固として今回のケースは自由闊達な議論の妨げになりますし、ある種の言葉狩りにもつながる恐れが非常にありますので、反対の立場で議論を進めていかなければならないと考えます。

渋田 はい、中村議員。最後まで立憲民主党墨田区議団として、言論の府を守っていかなければならないと思えます。

中村 この続きは、3カ月後の会報でその後をお知らせさせて頂きたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

政務活動費実績報告書Ⅲ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団	整理番号	会派		
領収書番号	2	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	2020年2月8日(土)～12日(水)				
項目 (○を付ける)	① 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費				
支出目的	調査研究費 (視察代)				
支出金額	104,076 円		減額前 (按分前) 金額 109,556 円		
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 会派視察2月11日～12日 (京都視察) 旅費				
備考					

領収書添付

	日付	内容	按分対象金額	支出金額
2 - 1	R2. 2. 8(土)	お土産代	5,400	5,400
2 - 2	R2. 2. 10(月)	電車賃 (錦糸町～京都)	28,340	28,340
2 - 3	R2. 2. 11(火)	電車賃 (京都～清水五条)	320	320
2 - 4	R2. 2. 11(火)	昼食代	3,306	3,306
2 - 5	R2. 2. 11(火)	拝観料	1,800	1,800
2 - 6	R2. 2. 11(火)	夕食代	10,000	10,000
2 - 7	R2. 2. 12(水)	宿泊費	25,080	19,600
2 - 8	R2. 2. 12(水)	電車賃	1,400	1,400
2 - 9	R2. 2. 12(水)	コインロッカー使用料	700	700
2 - 10	R2. 2. 12(水)	拝観料	2,060	2,060
2 - 11	R2. 2. 12(水)	タクシー代 (河原町～智積院)	700	700
2 - 12	R2. 2. 12(水)	昼食代	2,400	2,400
2 - 13	R2. 2. 12(水)	引出手数料 (ATM)	110	110
2 - 14	R2. 2. 12(水)	電車賃 (京都～錦糸町)	27,940	27,940
	合計		109,556	104,076

令和2年 4月 16日

視察報告書

会派名 立憲民主党墨田区議団

議員名 渋田ちしゅう

(会派視察の場合は、代表者名)

次のとおり、報告いたします。

1 期間 令和2年2月11日～12日

2 参加者 渋田ちしゅう 中村あきひろ

3 視察先 京都市会 京都市文化市民局文化芸術部文化財保護課
京都市消防局予防部予防課文化財係
(事前に調査訪問要請)三十三間堂・知恩院・智積院

4 調査事項 京都市における「文化財火災予防条例」による京都市の
文化財に対する取り組みについて調査

5 調査概要

(1) 調査先の概況 2月11日は渋田議員出身大学ルートで紹介頂いた寺院(三十三間堂)をはじめ、区内神社仏閣の現地調査、2月12日は京都市の説明及び大学でご紹介頂いた知恩院・智積院の調査。

(2) 選定理由 沖縄首里城における文化財及び資料の焼失に学び、区内の文化財資料をどのように守っていくのか、条例を制定している京都市の取り組みを調査。

(3) 調査事項 上記

(4) 主な質疑 京都市:条例の執行についての予算(補助金等)等について
地域住民との連携体制について

知恩院は放水銃の調査、智積院は避難者の備蓄倉庫、トイレの調査

(5) 所感 上記の調査内容について令和2年度予算特別委員会款別「教育費」において、すみだ郷土文化資料館の運営経費の関連質問として、視察の様子を写真パネルを活用しながら会派として、二人連携しながら質問しました。予算特別委員会準備の一環としての視察を行うため、2月11・12両日に行いました。京都は行政と地域住民が一体となって「文化財を守る」姿勢が感じられました。

領 収 証

様 No. _____

2

★ ￥ 5,400 -

但 料工金代

2020年 2月 8日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
		5,400
	5%	消費税額等
		700
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

〒131-0045 東京都墨田区錦土1-1-2

空の小町

TEL 03-5809-7058 FAX 03-5809-7058

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

甲(お客さま用) No. _____

収 入
印 紙

様

金 ￥320 - 円也

定期券	通勤 通学	ヶ月	駅~	駅
普通券 回数券 団体券		円券		冊
		円区間	2	枚
記事				

上記金額正に領収いたしました。

2020年 2月 11日



〒605-0811
京都市東山区大和大路通四条下ル4丁目小松町584番地
宗教法人 建仁寺
京都工界阪南鉄道林業協社

輸 送 明 細 冊 参

大 小
人 人
2
名 名

合計 800 -



水 清

2020年 2月 11日

2-3

領 収 証

立憲民主党 議員 様

様

No. _____

★ ￥1,000 -

但 拝観料と名義分として (a) 500

2020年 2月 11日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

〒605-0811

京都市東山区大和大路通四条下ル4丁目小松町584番地

宗教法人 建仁寺

電話 075-561-6363

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-55

2-5

2

領 収 証

2020年 2月10日

立憲民主党 墨田区議団 様

金14,170円

ただし、乗車券類代として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

東日本旅客鉄道株式会社
錦糸町802 No.000023

2-2

領 収 証

2020年 2月10日

立憲民主党 墨田区議団 様

金14,170円

ただし、乗車券類代として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

東日本旅客鉄道株式会社
錦糸町802 No.000024

2020年 2月11日

一連No056884
領収No000001

領 収 書

立憲民主党 墨田区議団 様

¥3,306-

外税対象額 10.0%
外税額

¥3,005-
¥301-

(但し) として、正に領収致しました。
印刷面を内側に折って保管願います

前田珈琲

京博店

京都市東山区茶屋町527
京都国立博物館内
TEL:075-533-6262

2-4

立憲民主党 墨田区議団 様

¥10,000-

(◇消費税率10%:¥10,000 税:¥909)
(内訳:現金 ¥10,000)

2020年2月11日 但し飲食代として 上記正に領収いたしました
居酒屋 京の旬菜 いろどり
京都府京都市下京区塩小路通り烏丸西入ル東塩小路町577 大將軍ビル 3階
TEL:075-343-9266

2-6

No. 202002120063

領収書 (RECEIPT)

お名前 NAME	立憲民主党墨田区議団 中村 様
-------------	-----------------

領収金額
BALANCE DUE 12,490
(上記金額には消費税が含まれております)

(内消費税 Con.Tax ¥1,125) (税込標準対象額 ¥0)
(標準税率対象額 ¥12,390) (経過措置対象額 ¥0)

ドゥーミーインPREMIUM京都駅前
〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町558 番の8
TEL 075-371-5489 FAX 075-371-1861
http://www.hotelspa.net/dormyinn/



請求明細書 (STATEMENT)

お名前 NAME	立憲民主党墨田区議団 中村 様
-------------	-----------------

部屋番号 ROOM NO	628	到着日 ARRIVAL	20/02/11	出発日 DEPARTURE	20/02/12	発行日 ISSUED	2020/02/12	宿泊人数 PERSON	1
-----------------	-----	----------------	----------	------------------	----------	---------------	------------	----------------	---

日付 DATE	種 要 DESCRIPTION	金額 AMOUNT	支払 BALANCE
02/11	チェックイン精算(現金)	12,490	12,490
02/11	チェックイン精算(ポイントクーポン補助金)	100	100
02/11	宿泊費	12,390	
02/11	宿泊税	200	
利用金額 TOTAL AMOUNT		12,590	12,590
請求残高 BALANCE DUE		100	100

No. 202002120063 - 083 - 799
ご署名
会社名

(内消費税 Con.Tax ¥1,125) (税込標準対象額 ¥0)
(標準税率対象額 ¥12,390) (経過措置対象額 ¥0)

No. 202002120060

領収書 (RECEIPT)

お名前 NAME	立憲民主党墨田区議団 浜田 様
-------------	-----------------

領収金額
BALANCE DUE 12,590
(上記金額には消費税が含まれております)

(内消費税 Con.Tax ¥1,125) (税込標準対象額 ¥0)
(標準税率対象額 ¥12,390) (経過措置対象額 ¥0)

ドゥーミーインPREMIUM京都駅前
〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町558 番の8
TEL 075-371-5489 FAX 075-371-1861
http://www.hotelspa.net/dormyinn/



請求明細書 (STATEMENT)

お名前 NAME	立憲民主党墨田区議団 浜田 様
-------------	-----------------

部屋番号 ROOM NO	617	到着日 ARRIVAL	20/02/11	出発日 DEPARTURE	20/02/12	発行日 ISSUED	2020/02/12	宿泊人数 PERSON	1
-----------------	-----	----------------	----------	------------------	----------	---------------	------------	----------------	---

日付 DATE	種 要 DESCRIPTION	金額 AMOUNT	支払 BALANCE
02/11	チェックイン精算(現金)	12,590	12,590
02/11	宿泊費	200	
02/11	宿泊税		
利用金額 TOTAL AMOUNT		12,590	12,590
請求残高 BALANCE DUE		0	0

No. 202002120060 - 083 - 799
ご署名
会社名

(内消費税 Con.Tax ¥1,125) (税込標準対象額 ¥0)
(標準税率対象額 ¥12,390) (経過措置対象額 ¥0)

(2)

領収書

様

ご利用日付 2020年2月12日 時刻 08時55分
 ★¥520- 但し 普通券購入 代金
 券番号 1416-1417

上記正に領収いたしました。



2-8-①

京都市交通局

京都 A02

領収書

No 0230

様

発行日 2020年2月12日
 ¥440-

但し 乗車券 代金として
 券番号

上記正に領収いたしました。



京都市交通局

二条城前駅 A51

2-8-②

領収書

様

ご利用日付 2020年2月12日 時刻 11時23分
 ★¥220- 但し 普通券購入 代金
 券番号 9940

上記正に領収いたしました。



2-8-③

京都市交通局

市役所 A03

領収書

様

ご利用日付 2020年2月12日 時刻 11時23分
 ★¥220- 但し 普通券購入 代金
 券番号 9939

上記正に領収いたしました。



京都市交通局

市役所 A03

2-8-③

②

2-8

- ① 京都～京都市役所
- ② 京都市役所前～二条城前
- ③ 二条城前～三条

2

地下鉄 領収書

様

金 ¥700- 円

ただし、領収内容は下記のとおりです

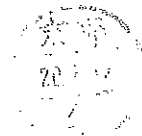
普通券	枚	区
回数券	冊	区
連絡券	枚	バス・近鉄・京阪
京カード・スルッと	枚	
その他	コンロカー1冊	

上記の金額を領収しました。

令和 二年 2月12日

京都市交通局 高速鉄道

取扱駅印



2-9

2

★ ￥2,400 -
但 お金代として

令和2年 2月12日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

〒100-0001 東京都千代田区千代田三番地
仲富坂
TEL 075-771-0890

収入
印紙

コクヨ ウケ-55

証 明 書

様

現金 2060 円
但し、入城料 1,030 円
名 2060 円
名 0 円
名 0 円
名 0 円

上記のとおり証明します。

令和2年2月12日

元離宮二条城事務所

取扱者

2-12

2-10

2-14

2-11

2-13

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 128号
2020年02月12日

乗車料金 ￥700円

上記の通り正に領収致しました。

株式会社 新大文字交通
〒612-8417
京都市伏見区竹田向代町川町23番地
TEL 075-661-3901
FAX 075-661-3788

ご利用明細

本日はご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

☆☆ご出金☆☆

SMBC

ご出金金額 ￥30,000
手数料 ￥110
お取引後残高 ￥44,998

このご利用明細はお取引金融機関が
発行いたしました

領収書 No 39
駅 No 51330160 窓口 No 301

領 収 書

立憲民主党墨田区議団様

金額 ￥27,940円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2020年2月12日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

京都駅

現金出納社員

取扱店	ATM	年 月 日	時刻
709AF		2. 2.12	17:25
銀行番号	店番号	口座番号等	
00010050	1030	****3000	

三井住友銀行

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会立憲民主党	整理番号		会派	
領収書番号	3	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	2020年2月18日(火)				
項目 (○を付ける)	① 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費				
支出目的	視察代				
支出金額	2,776 円			減額前(按分前)金額	
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 視察代 (麹町)				
備考					

領収書添付

	日付	内容	金額
3-1	R2.2.18(火)	土産代	2,376
3-2	R2.2.18(火)	電車代(錦糸町~永田町)	200
3-3	R2.2.18(火)	電車代(錦糸町~永田町)	200
	合計		2,776

2020 年 2 月 18 日

視察報告書

会派名 立憲民主党墨田区議団

議員名 渋田ちしゅう

(会派視察の場合は、代表者名)

次のとおり、報告いたします。

1 期間

2020年2月18日

2 参加者

渋田しちゅう 中村あきひろ

3 視察先

千代田区

4 調査事項

麴町中学校

5 調査概要

(1) 調査先の概況

千代田区人口 65,891人

(2) 選定理由

固定担任制の廃止、中間・期末テストの廃止、校則の抜本的な見直しを先進的に行っている公立中学校のため

(3) 調査事項

固定担任制の廃止、中間・期末テストの廃止、校則の抜本的な見直しについて、生徒の学習状況、先生の指導方法、校長先生のマネジメント方法

(4) 主な質疑

千代田区の特性のためにできなのではないかという質疑があったが、教育の方向性であり手段と目的のあり方が明確であった

(5) 所感

固定担任制を廃止する事によって、生徒に対する縦割りがなくなると同時に、先生との相性を含めて多様な対応ができる、中間・期末テストを無くすことにより、一夜漬けという記憶定着がしない勉強方法から、日常から勉強に対する意識を変える小テストというあり方に日本特有のペーパーエリートからの脱却に一石を投じたと思う。最後に、校則のあり方だが、靴下の色が全員一緒というよく分からない規則を根本的に改めて、生徒・保護者・先生全員が何が本質化をしっかりと考える、そういう教育が根底にある学校だと思いました。是非、墨田区でも参考になる部分はすぐにでも活用させて頂きたいと思います。



領収書

ご利用ありがとうございます。
この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥200

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2020年02月18日
時刻 11時00分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 01917
東京地下鉄株式会社
錦糸町駅 券口3発行



領収書

ご利用ありがとうございます。
この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥200

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2020年02月18日
時刻 11時01分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 21468
東京地下鉄株式会社
地錦糸町駅 券口2発行

3-2

3-3

3

立憲民主党墨田区議員 鎌田 健

領 収 証

(金額) ¥2,376-

No. 1228
2020/02/18

上記、正に領収しました。
但し

として

保管する場合は、印刷面を内側に
折りたたんで下さい

消費税 ¥176 を含む



錦糸町チャイナ店

東京都墨田区錦糸1-2-41 チャイナ2 Diner
TEL 03-5887-8501

現金決済

#0004-01

シート# 32184

レシート# 32184 1名
店舗# 4 端末# 1
2020/02/18(火) 10:56
扱者# 店長

※ササガのジョパイ	¥2,200
(2点 x @¥1,100)	
小計	¥2,200
外税 4 (8%) 対象額 ¥2,200	¥176
合計(2点)	¥2,376
お預り	¥10,071
お釣	¥7,695

※印は軽減税率(8%)適用商品です

3-1

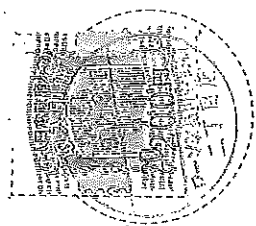
政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団	整理番号	会派		
領収書番号	4	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	2020年2月28日(金)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 ⑥ 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費				
支出目的	広報広聴費				
支出金額	189,636 円			減額前(按分前)金額	
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 会報印刷代				
備考					

領収書添付

受領書 領収書					
請求人名	立憲民主党墨田区議団 様	取引先	株式会社ネットプロテクションズ	取引日	2020年2月4日
取引先	株式会社ネットプロテクションズ	請求内容	ラクスル株式会社	領収書番号	F-1-20200204-015794-01
取引先	ラクスル株式会社	金額	189,636円	備考	



株式会社ラクスル 領収書

請求書

NP掛け払い

〒130-8640 東京都墨田区 吾妻橋1丁目23-20墨田区役所

立憲民主党墨田区議団

中村 あきひろ 様



0204-S-008589# 00000



請求番号:F-1-20200204-015794-01

ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F 03-4577-9200

4

購入企業ID:56130

はたらく人のネット印刷



NP掛け払いをご利用いただき、誠にありがとうございます。 下記の通りご請求申し上げます。

ご請求額 189,636 円(税込)

- ※銀行振込の手数料は、貴社のご負担となります。
※コンビニ払いと重複でお支払いされないようご注意ください。
※お支払期限日が休日の場合、前営業日までにお支払ください。

Table with 2 columns: 支払期限日, 金融機関名, 支店名, 口座名義, 口座番号. Values are partially redacted.

※口座番号は、販売元や請求先によって異なります。

締日:2020年1月31日 発行日:2020年2月4日

※金額の小数点以下は切捨て表示されます。

Main table with 4 columns: 期間, 数量, 単価, 金額. Contains request details for Rakusuru Chirashi Flyer.

請求元(販売元)株式会社

株式会社ネットプロテクションズ

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目2-6 住友不動産麹町ファーストビル 5階



【お支払いに関するお問合せはこちら】

NP掛け払いサポートデスク TEL : 03-4577-9691 MAIL : btob-support@netprotections.co.jp

NP掛け払いサポートデスクにお問合せの際は、こちらの番号をお伝えください。

請求番号 F-1-20200204-015794-01

NP掛け払いマイページにおいて請求を追加、紐付ける際に利用します。 NP掛け払いマイページの利用についてはこちら https://np-kakebarai.com/buy/member/

紐付けキー 4L7-8C1-LPH7

※お支払期限日後、ご入金額に不足のある場合、与信審査上、本決済サービスをご利用いただけなくなります。
・本請求書は、販売元より委任を受け、株式会社ネットプロテクションズが発行しております。
・銀行振込の振込明細書は、正式な領収書としてご利用いただけます。

墨田区議会議員

浅田 ちゅう

立憲民主党墨田区議団 幹事長
区民福祉委員 議会改革特別委員
国民健康保険運営協議会委員
障害者施策推進協議会委員 鉄道立体化促進議員連盟 幹事



浅田議員の目で見た、
23区における墨田区の現状と認識。

墨田区は23区の中では区ができた背景に独特の特徴があります。一般に「江戸府内」となった旧向島区が合併してできた区です。暮盤の目になっている南部地域と木密地域が多く残っている北部では、道路の状況など違いがあるのが現状ではないでしょうか。この地域環境の違いをしっかりと行政の表に出して認識して行政運営を行うべきと考えます。

20〜30代の若い世代の転入が多い墨田区ですが、残念ながら子育てが始まる世代の転出の動きもあります。全体的には人口が増加している墨田区ですが、行政との連携の一

つとなつてきている自治会・町会役員の高齢化が進んでいます。10年後は今の状況が維持できなくなるの心配です。転入していただきました区民の定住率をしっかりとデータ化するべきです。区議会にて「会派：立憲民主党墨田区議団」としてもしっかりと取り組んでいきます。

区内では急激な地価の上昇に、今が土地を売る機会として、どんどんとマンション建設が進んでいます。マンション住民の方々と地元町会・自治会との交流や加入についてもしっかりと取り組んでいきます。昨年、一般質問し、南部の一部の地域で複数町会が連携してこの問題に取り組んでいるとの例を区長の答弁でいただいていますので、このことも参考にしていきたいと考えます。

災害時の「トリアージ」について
質問し、取り組んでいます。

昨年、中村病院と山田記念病院で行われました「トリアージ訓練」を見学しました。大規模災害時は区内7つの医療機関でトリアージが行われることになっていますが、医師会・薬剤師会をはじめ、たくさんの方々のご協力なしでは成り立ちません。2病院の訓練を見学しては成り立たないかと、実際の訓練現場、1階入り口付近の人の流れや、軽度の負傷を治療する近くの臨時診療所との連携など多くの課題がたくさんあります。訓練を実施していくうえで、改善していくことになりま



質問していきたくないと聞いています

中村病院のトリアージ訓練の見学後、浅田議員が区民福祉委員会、区からのトリアージ実施許可において、現実を考えた場合、緊急を要することが想定されますので、病院長の判断で開始できるとするべきかと質問しました結果、次の山田記念病院でのトリアージ訓練で実施されました。まだ今年も複数の病院での訓練が行われますのでしっかりと見学して、区議会にて質問していきたくないと聞いています

墨田区議会議員

中村 あきひろ

立憲民主党墨田区議団 政調会長
地域子ども文教委員 議会改革特別委員
青少年問題協議会委員
2020年東京オリンピック・パラリンピック推進議員連盟 副幹事長



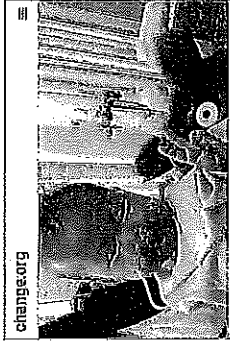
中村議員、陳情の実現に向け
意見書を提出。

墨田区在住の小児がんのお子様を持つ親御さんより現在のワクチン再接種助成制度の現状について陳情を受けました。小児がんなどの治療で、骨髄移植や免疫抑制の治療を受けたことにより、これまで受けた予防接種ワクチンの効果が効かなくなり、再度予防接種をやり直さなくてはならない方がいます。ワクチン再接種の費用は医療機関や種類により異なるもの、総合すると実費で20万円前後かかるが、再接種の助成がない墨田区では全て実費で打ち直す必要があります。

予防接種の再接種の助成を決めるのは市区町村です。墨田区に再接種費用の助成制度の

創設と、再接種による副反応等の健康被害が発生した際の定期接種と補償を受けることができない制度の整備のための予算を墨田区長へ要望しました。区長からは極めて前向きな返答を頂きました。

より多くの自治体に拡がる事、もっと言えば国がワクチンの再接種に対する法律の整備を進める事が責務だと思います。



地域問わず特別な理由による予防接種再接種の助成を!!
▲親御さんよる呼びかけのWEBサイト。声が発現に向け動いています。

対象家庭への「クラブ活動費」
実態に見合った就学援助を。

クラブ活動費の就学援助について、現在、小学校が年間240円、中学校が年間1,230円となっています。この金額は特区財政調整によって出された金額ですが、実態のクラブ活動費は一般的に年間6万円から種目によっては10万円以上かかります。あまりに大きく乖離しているのが現状です。

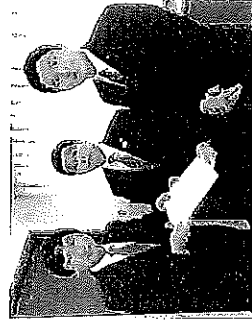
昨今の子ども貧困に鑑み、クラブ活動をするための用具をそろえることができないう状況に、クラブ活動に参加できないという状況を作らないためにも、就学援助の拡充が急務

です。特に、中学生になるとクラブ活動に参加する生徒が多数占めるといふ観点から、クラブ活動費の拡充を実現に合った金額で補助する必要があります。特に1年目は用具をそろえるために費用がかさみますので、特に手厚い補助が必要である事等、中村議員が地域子ども文教委員会で強く訴えました。

今年度は東京オリンピック・パラリンピックを控え、スポーツへの関心も高まっており、クラブ活動費用によって、子供たちが自由な選択の幅を狭めないような、柔軟で弾力のある就学援助をして、子供たちが不安なく勉強やスポーツに打ち込める環境にするため、引き続き取り組んで参りたいと思います。

新党派『立憲民主党墨田区議団』結成、予算要望書を提出

11月21日、茨田議員・中村議員の両氏は、墨田区議会事務局に
 会派「立憲民主党墨田区議団」結成届を提出しました。

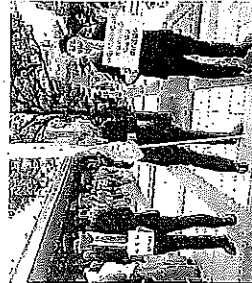


会派名：立憲民主党墨田区議団
 幹事長 茨田 ちしゅう
 政調会長 中村 あきひろ

12月9日、立憲民主党墨田区議
 団は山本区長へ令和2年度予算編
 成における「予算要望書」を提出
 しました。提出後は各所管別に最
 終的な予算折衝を行います。

区長成塚室にて。中央：山本区長
 左：茨田議員 右：中村議員

▼台風19号の被災地支援のための
 街頭募金活動を墨田区議会にて実
 施しました。多くの方にご賛同頂
 きました。



JR墨糸町駅前北口にて。
 左：茨田議員 右：中村議員

▼より開かれた議会の実現のため、
 議会議場特別委員会を12月
 22日（日）に区議会議員会外で
 開会しました。



みどりコミュニケーションセンターにて。
 左：中村委員 中央：茨田委員

【予算要望の概要】
 ・ウチタンの再接種が必要となった人への接種費用助成制度の創設
 ・貧困家庭における就学援助金（クラブ活動費）の拡充
 ・ひきこもり対策推進事業（支援に携わる人材の養成研修事業及びサ
 ポート事業）の拡充
 ・特別養護老人ホームなどの「待機者」対策拡充
 ・区内公園及び公衆トイレの整備
 ・大規模震災及び水害に機敏に対応する体制を完全にするための、待機
 職員用借り上げ住宅のさらなる拡充
 ・区役所での請手続きの迅速化や多言語対応等の窓口設置
 ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催中のごみ収集対策、営業
 販売促進支援
 ・シルバー人材等を活用した登下校時の安全確保
 ・災害時における中学校へのマンホールトイレの整備
 ・区内文化財等を有する施設における防火設備の助成金制度の整備 等

11月議会 主な議案の採決結果

案名	自民党	公明党	共産党	きずな	墨立憲	墨田オ	新すみ	無所属	N国党
議案1号 平成30年度墨田区一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案43号 令和元年度墨田区一般会計補正予算(第6号)採決議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案44号 令和元年度墨田区一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案50号 旧すみだ中小企業センター大規模改修工事契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案51号 墨田区横川コミュニケーションセンターの指定管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案54号 本所地域プラザの指定管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案55号 すみだトリフォニーホールホール指定管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案56号 東向島児童館、東向島児童館分館の指定管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案57号 立川児童館の指定管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案58号 文花子育てひろばの指定管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案59号 すみだステーションハブハウスおおぞらの指定管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案60号 在宅子育て世帯のための子育てひろば等の整備拡充	○	○	○	○	○	○	○	○	○

懲罰動議による懲罰特別委員会の設置

中村 昨年12月に自民党議員4名による動議に
 て、墨田区議会初の懲罰特別委員会が設
 置されました。今回、茨田議員は懲罰特別
 委員に就任されましたね？

茨田 はい。懲罰委員8名のうちの1人に就任し
 ましたが、設置に関して、会派・立憲民主
 党墨田区議団としては慎重であるべきと考
 え、設置に反対の立場を取りました。委員
 として冷静に対応して参りたいと思います。

中村 今回の懲罰動議は、地方自治法第132ア

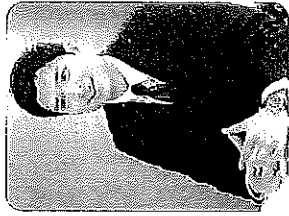


緊急 対談

立憲民主党墨田区議団

茨田 × 中村

墨田区政初の懲罰動議について



た。こういう事で懲罰にかけられるように
 なると、委縮してしまい、言論の府として
 自由闊達な議論が行われなくなる危険性が
 非常に高くなると思います。

中村 そもそも「他人の私生活にわたる言論を
 してはならない」という意味は、プライバシー
 シーの侵害にあたる問題ですが、その基準
 は、私生活上の事実やこれまで公開されて
 いなかった事柄、公開された者が不快に感
 じる事等です。所管部長は自らの判断に
 よって、質問に対して“言葉に厚みがつく”
 と思ひ発言しておりますから、全くもって
 「他人の私生活にわたる言論」ではないと
 判断できますし、プライバシーの侵害にも
 当たらないと思います。

茨田 私もその通りだと思いますし、懲罰動議
 にかかった墨田区議会議員の尊厳、もっと

条の「他人の私生活にわたる言論をしては
 ならない」に反しているという内容です。
 具体的には、所管部長に“（向島にある）花
 街に行つて遊んだ事がありますか？”という発
 言に対する事が、懲罰動議の引き金となり
 ました。

茨田 私は、前後の文脈を読んでみても明らか
 に所管部長に向島の花街の「文化」をしっ
 かり現場視察したことがあるか、という意
 図で質問をしたとしか感じられなかつた

中村 懲罰動議はこれだから山場となつてきま
 す。結果がどうなるかはこれからですが、私
 員同士の議論の中で決まってくると思いますが、私
 は断固として今回のケースは自由闊達な議
 論の妨げになりませんし、ある種の言葉狩り
 にもつながらる恐れが非常にありますので、
 反対の立場で議論を進めていかねければな
 らないと考えます。

茨田 はい、中村議員。最後まで立憲民主党墨
 田区議団として、言論の府を守つていかね
 ければならないと思います。

中村 この続きは、3カ月後の会報でその後を
 お知らせさせて頂きたいと思っております。
 どうぞ宜しくお願い致します。

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団	整理番号	会派		
領収書番号	5	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	2020年2月27日(木)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	事務費				
支出金額	14,696 円		減額前(按分前)金額		
支払先	株式会社ジェイコム東京				
支出内容	(品名等を具体的に) 通信費				
備考	インターネット通信料(2ヶ月分)				

領収書添付

日付	内容	金額
R2. 2. 27(木)	1月分	7,348
R2. 2. 27(木)	2月分	7,348
	合計	14,696

20--2-12マイケイ ミツイストE	30,000	*45,108
20--2-12手数料	110	*44,998
20--2-27CSS(ヨ)I176	14,696	*30,302

支 払 証 明 書

1 支払金額	¥14,696
2 支払金の内容	インターネット通信料
3 支払の相手方	株式会社ジェイコム東京
4 支払年月日	2月27日
5 支払者	立憲民主党墨田区議団
6 支払場所	口座引き落とし
7 領収書を徴しがたい理由	引き落としのため
8 備考等	

上記のとおり相違ないことを証明します。

2020年 3月31日

会派名 立憲民主党墨田区議団

代表者（経理責任者） 中村あきひろ



J:COM 口座振替のお知らせ
[J:COM Information on current bill]

J:COM

130-0001
墨田区吾妻橋1丁目
23-20-16F

立憲民主党墨田区議団 様

親展 重要

131-8584
墨田区堤通1-19-9
リバーサイド隅田セントラルタワー8階
株式会社ジェイコム東京 すみだ・台東局
<お問い合わせ先>
J:COMカスタマーセンター
TEL 0120-999-000
受付時間 9:00~18:00

次回口座振替のお知らせ (Information on current bill)

J:COM

2020年 5月 5日 発行

日頃、弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記の金額をご指定の口座より振替させていただきます。
ただし、手続き上の理由により、下記の振替日に振替不能の場合は、翌月に合算して請求させていただきます。

お客さま名 CUSTOMER'S NAME	立憲民主党 様
ご請求月 MONTH OF ISSUE	2020年 2月
振替金額 TOTAL AMOUNT DUE	14,696 円
振替日 WITHDRAW DATE	2020年 2月 27日
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	* * * * *
種目/口座番号 TYPE/ACCOUNT NO.	* * * * *

- お問い合わせ先 0120-999-000 (フリーコール)
※発信者番号を非通知に設定されている場合は、0120の前に「186」をつけてお電話ください。
- 受付時間 9:00~18:00 (年中無休)

- Webサイト (お客さま情報ページ) にて、お支払口座のご変更のほか、クレジットカード支払いへのご変更ができます。
<https://www2.myjcom.jp/join/>

株式会社ジェイコム東京
〒177-0033
東京都練馬区高野台5-22-1

ご利用料金の内訳 (Detailed Statement)

JFCCOM

お客さま名 (CUSTOMER'S NAME) 立憲民主党 様

ご請求月 (MONTH OF ISSUE) 2020年 2月

初回請求は設置月日割り分と設置月翌月1ヶ月分をまとめて請求しています。

(利用内訳 1 / 1ページ)

ご利用内容 SERVICES	料金(円) CHARGES	ご利用期間等 PERIOD OF USE
◇◇ 2020年 2月 ◇◇ 【インターネット】 320Mコース	6,000	2/ 1~ 2/29
【その他】 おまかせサポート	500	2/ 1~ 2/29
2019年度料金改定分	180	2/ 1~ 2/29
消費税等 (消費税率10%)	668	税額1円未満、税込除く
繰越金額	7,348	
合計	14,696	

電話をご利用の皆様へ

ユニバーサルサービス料は、日本全国でユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するために
ご負担頂く料金です。

尚、基礎的電気通信役務支援機関 (社団法人電気通信事業者協会) から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団	整理番号	会派
領収書番号	6	代表者 確認日	3/31 經理責任 者確認日
支出日	2020年3月31日(火)		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 ⑤ 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費		
支出目的	資料購入費		
支出金額	13,281 円	減額前(按分前)金額	
支払先	領収書の通り		
支出内容	(品名等を具体的に) 書籍等購入費及び新聞・雑誌購読料		
備考			

領収書添付

日付	内容	金額
R2.3.31(火)	1月分	4,427
R2.3.31(火)	2月分	4,427
R2.3.31(火)	3月分	4,427
	合計	13,281

S 539-3 903521 2020 年 1 月分
—立憲・議員控室

中村あきひろ



領収書

TEL: 1/1 中村あきひろ
日刊紙 1 3,497
日曜版 1 930
領収日 /
担当 [Redacted]
2020/01/04 16:23:20

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」
「しんぶん赤旗」日曜版

部数 金額
1 3,497
1 930

様

4,427 円

2020 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

「赤旗」墨田出張所
〒131-0045
東京都墨田区押上2-19-5
TEL 3624-0881

領収日 3/31 投書



S 536-3 903521 2020 年 2 月分
—立憲・議員控室

中村あきひろ



領収書

TEL: 1/1 中村あきひろ
日刊紙 1 3,497
日曜版 1 930
領収日 /
担当 [Redacted]
2020/02/04 20:08:52

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」
「しんぶん赤旗」日曜版

部数 金額
* 1 3,497
* 1 930

様

4,427 円

2020 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

「赤旗」墨田出張所
〒131-0045
東京都墨田区押上2-19-5
TEL 3624-0881

*印は税率8%

領収日 3/31 投書



中村あきひろ



領収書

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」
「しんぶん赤旗」日曜版

部数 金額
* 1 3,497
* 1 930

様

4,427 円

2020 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

「赤旗」墨田出張所
〒131-0045
東京都墨田区押上2-19-5
TEL 3624-0881

*印は税率8%

領収日 3/31 投書



6

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団	整理番号	会派
領収書番号	7	代表者確認日	3/31
支出日	2019年12月20日(金)		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費		
支出目的	事務費 (区民対応用)		
支出金額	14,520 円	減額前(按分前)金額	
支払先	領収書の通り		
支出内容	(品名等を具体的に) 消耗品費及び備品費		
備考			

領収書添付

立憲民主党
墨田区議団
引換金受領証

概

[収納金]
代引ほとめ
2554-8570-5882
引換金
(内消費税等)
¥14,520

合計
お預り 現金
¥14,520
¥14,520

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年12月20日 16:05
担当：[REDACTED]
発行No. 191Z20P3870 端211036602
連絡先：本所郵便局
TEL: 0570-943-955

立憲民主党墨田区議団 中村あきひろ 様

商品明細書

ご注文受付日 2019/12/17

検品者

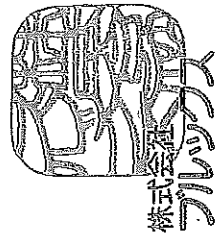
TEL 401299968-0001
 お客様コード 401299968

P1/1

お祝ひを網

商品コード	商品名	数量	単位	単価	金額
115021	【特価】リキッドコーヒーヨーロピアンB無糖 1本	5	本	432	2,160 ※
288540	新・創業記念お得なWセット	1	箱	7,980	7,980 ※
211250	インサートカップ 100個入	5	個	660	3,300
211251	カップホルダー (ブラック) 5個入×2	1	セット	1,100	1,100
00519110	519110 総合カタログ (初回購入者)	1	冊	0	0 ※
商品代金					14,520
8%税率の対象金額					10,120
10%税率の対象金額					4,400
今回ご請求金額					14,520

【お得なメルマガ登録のご案内
 (ブルックスコーヒー通信)】
 ■メルマガスペシャルデー
 毎月2日12日22日はメルマガからの
 ご購入でマメーポイントが10倍に！
 ■メルマガ限定セール
 ■メルマガ特典 などなど
 (スペシャルデーは
 森の頂きマルシェサイト
 での購入は除きます)
 詳しくはwww.brooks.co.jp
 ※印は軽減税率適用商品



〒225-8639
 横浜市青葉区美しが丘4-54-6

<マメーのおしらせ>
 獲得予定マメーにはキャンペーンの獲得マメーは含まれていません
 後日マメーご利用履歴 (WEB) でご確認下さい
 現在のマメー状況 2019/12/18 獲得予定マメー 134
 マメー保有数 0

**ブルックスのポイント交換サービス「マメー」を使って
 お買物をもっと楽しく！もっとお得に！**

お買物100円(税込)ごとに「マメー」が貯まります。
 貯まったマメーは、次回の商品購入時に交換できます。

50 マメー

日本茶お楽しみみ袋
(日本茶2袋)

100 マメー

コーヒーお楽しみみ袋
(コーヒー3袋)

450 マメー

かんたんフェ
 コアララテ大袋300g

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号		
領収書番号	54	代表者 確認日	1/17	経理責任 者確認日	1/17
支出日	2019/12/1(日)		~	2019/12/17(火)	
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 ⑤ 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費				
支出目的	新聞の購入				
支出金額	1,740 円			減額前(按分前)金額 1,740 円	
支払先	セゾングループ 墨田本所 4丁目店 ①・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑪ " 3丁目店 ⑫・⑬				
支出内容	(品名等を具体的に) 東京新聞の ⑦・⑧・⑨ 朝日 " ⑩・⑪ 毎日 " ⑫ 日本経済新聞 ③・④・⑤ 産経新聞 ⑥ 読売 " ⑦				
備考	政務活動費100%				

領収書添付

	領収日	按分前金額	支出金額
1	12月1日	120	120
2	12月2日	150	150
3	12月3日	180	180
4	12月4日	120	120
5	12月5日	150	150
6	12月6日	150	150
7	12月7日	120	120
8	12月8日	120	120
9	12月10日	180	180
10	12月15日	120	120
11	12月16日	150	150
12	12月17日	180	180
	合計	1,740	1,740

領収書裏に添付

朝日

子ビロウ
豊田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ㊦*#1
2019年12月01日(日) 08:32 責002

領収書

新聞 120込
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

子ビロウ
豊田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ㊦*#1
2019年12月01日(日) 08:32 責002

領収書

新聞 120込
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

子ビロウ
豊田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ㊦*#1
2019年12月02日(月) 06:42 責002

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象) ¥150
(内消費税等10%) ¥13
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

子ビロウ
豊田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ㊦*#1
2019年12月02日(月) 06:42 責002

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象) ¥150
(内消費税等10%) ¥13
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

③

子ビロウ
豊田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ㊦*#1
2019年12月03日(火) 06:45 責002

領収書

新聞 180込
小計(税込10%) ¥180
合計 ¥180
(税率10%対象) ¥180
(内消費税等10%) ¥16
お預り ¥1,000
お釣 ¥820
お買上明細は上記のとおりです。

㊦

子ビロウ
豊田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ㊦*#1
2019年12月03日(火) 06:45 責002

領収書

新聞 180込
小計(税込10%) ¥180
合計 ¥180
(税率10%対象) ¥180
(内消費税等10%) ¥16
お預り ¥1,000
お釣 ¥820
お買上明細は上記のとおりです。

㊦

子ビロウ
豊田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ㊦*#2
2019年12月04日(水) 06:47 責090

領収書

新聞 120込
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

㊦

子ビロウ
豊田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ㊦*#2
2019年12月04日(水) 06:47 責090

領収書

新聞 120込
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

⑤

写
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾂ#2

2019年12月05日(木) 06:44 責002

領収書

新聞 150込

小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

写

墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾂ#2

2019年12月05日(木) 06:44 責002

領収書

新聞 150込

小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

②

糸

写
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾂ#2

2019年12月07日(土) 07:22 責090

領収書

新聞 120込

小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象 ¥120)
(内消費税等10% ¥10)
お預り ¥520
お釣 ¥400
お買上明細は上記のとおりです。

写

墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾂ#2

2019年12月07日(土) 07:22 責090

領収書

新聞 120込

小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象 ¥120)
(内消費税等10% ¥10)
お預り ¥520
お釣 ¥400
お買上明細は上記のとおりです。

②

糸

写
墨田本所3丁目店
東京都墨田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ｼﾞﾂ#1

2019年12月06日(金) 08:47 責105

領収書

新聞 150込

小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥200
お釣 ¥50
お買上明細は上記のとおりです。

写

墨田本所3丁目店
東京都墨田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ｼﾞﾂ#1

2019年12月06日(金) 08:47 責105

領収書

新聞 150込

小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥200
お釣 ¥50
お買上明細は上記のとおりです。

②

糸

写
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾂ#1

2019年12月08日(日) 09:04 責002

領収書

新聞 120込

小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象 ¥120)
(内消費税等10% ¥10)
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

写

墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾂ#1

2019年12月08日(日) 09:04 責002

領収書

新聞 120込

小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象 ¥120)
(内消費税等10% ¥10)
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

① 日経

写 眞
墨田本所 4丁目店
東京都墨田区本所 4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾂ#1
2019年12月10日(火) 08:22 責002

領収書

新聞 180込
小計(税込10%) ¥180
合計 ¥180
(税率10%対象) ¥180
(内消費税等10%) ¥16
お預り ¥200
お釣り ¥20
お買上明細は上記のとおりです。

② 日経

写 眞
墨田本所 4丁目店
東京都墨田区本所 4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾂ#1
2019年12月10日(火) 08:22 責002

領収書

新聞 180込
小計(税込10%) ¥180
合計 ¥180
(税率10%対象) ¥180
(内消費税等10%) ¥16
お預り ¥200
お釣り ¥20
お買上明細は上記のとおりです。

② 東京

写 眞
墨田本所 4丁目店
東京都墨田区本所 4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾂ#1
2019年12月15日(日) 07:16 責002

領収書

新聞 120込
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥500
お釣り ¥380
お買上明細は上記のとおりです。

① 日経

写 眞
墨田本所 3丁目店
東京都墨田区本所 3-7-7

電話：03-3621-1321 ｼﾞﾂ#2
2019年12月16日(月) 06:00 責711

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象) ¥150
(内消費税等10%) ¥13
お預り ¥150
お釣り ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

② 日経

写 眞
墨田本所 3丁目店
東京都墨田区本所 3-7-7

電話：03-3621-1321 ｼﾞﾂ#2
2019年12月16日(月) 06:00 責711

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象) ¥150
(内消費税等10%) ¥13
お預り ¥150
お釣り ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

② 日経

写 眞
墨田本所 4丁目店
東京都墨田区本所 4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾂ#2
2019年12月17日(火) 06:57 責002

領収書

新聞 180込
小計(税込10%) ¥180
合計 ¥180
(税率10%対象) ¥180
(内消費税等10%) ¥16
お預り ¥200
お釣り ¥20
お買上明細は上記のとおりです。

② 日経

写 眞
墨田本所 4丁目店
東京都墨田区本所 4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾂ#2
2019年12月17日(火) 06:57 責002

領収書

新聞 180込
小計(税込10%) ¥180
合計 ¥180
(税率10%対象) ¥180
(内消費税等10%) ¥16
お預り ¥200
お釣り ¥20
お買上明細は上記のとおりです。

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号		
領収書番号	85	代表者 確認日	1/7	経理責任 者確認日	1/7
支出日	令和元年12月7日(土)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費	2 研修費	3 会議費	4 資料作成費	5 資料購入費
	6 広報広聴費	7 要請・陳情活動費	⑧ 事務費	9 人件費	
支出目的	資料コピー代				
支出金額	20 円			減額前(按分前)金額	20 円
支払先	墨田区ひきふね図書館				
支出内容	(品名等を具体的に) 上記に記載				
備考	政務活動費100%				

領収書添付

領 収 書

立憲民主党墨田区議団

代表 渋谷 ちゅう 様

令和 / 年 12 月 7 日

金 20 円
(@10 × 2 枚)

ただし、コピー代金として、上記金額領収いたしました。

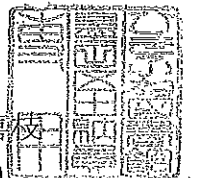
東京都墨田区京島一丁36番5号

墨田区ひきふね図書館

金銭出納員 長山 喜枝

電 話 03-5655-2350

FAX 03-5655-2351



政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団	整理番号	
領収書番号	56	代表者 確認日	1/7
		経理責任 者確認日	1/7
支出日	令和元年12月8日(日)		
項目 (○を付ける)	①調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費		
支出目的	すみだ郷土文化資料館入館料		
支出金額	100 円	減額前(按分前)金額	100 円
支払先	すみだ郷土文化資料館		
支出内容	(品名等を具体的に) 上記に記載		
備考	政務活動費100%		

領収書添付

領 収 書

立憲民主党 墨田区議会様

金 100 円

令和元年12月8日

但し、観覧料
代金として正に領収しました。

すみだ郷土文化資料館
金銭出納員 口田 順一

令和元年 12 月 17 日

視察報告書

会派名 濃民党墨田区議団

議員名 渋田ちゅう

(会派視察の場合は、代表者名)

次のとおり、報告いたします。

1 期間 令和元年12月8日

2 参加者 渋田ちゅう 1名

3 視察先 すみだ郷土文化資料館

4 調査事項 表徳義士展

5 調査概要

(1) 調査先の概況

すみだ郷土文化資料館の歴史状況

(2) 選定理由

上記

(3) 調査事項

上記

(4) 主な質疑

(5) 所感

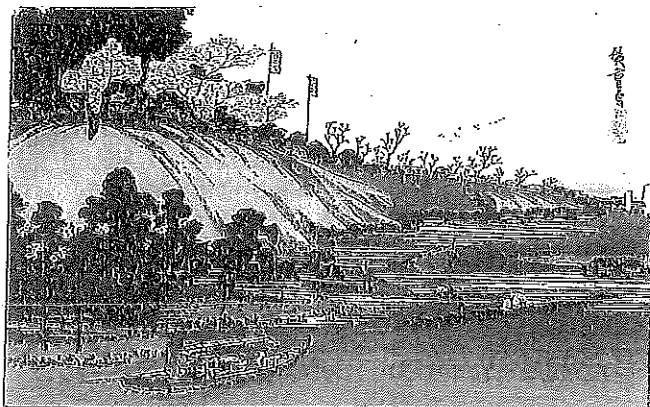
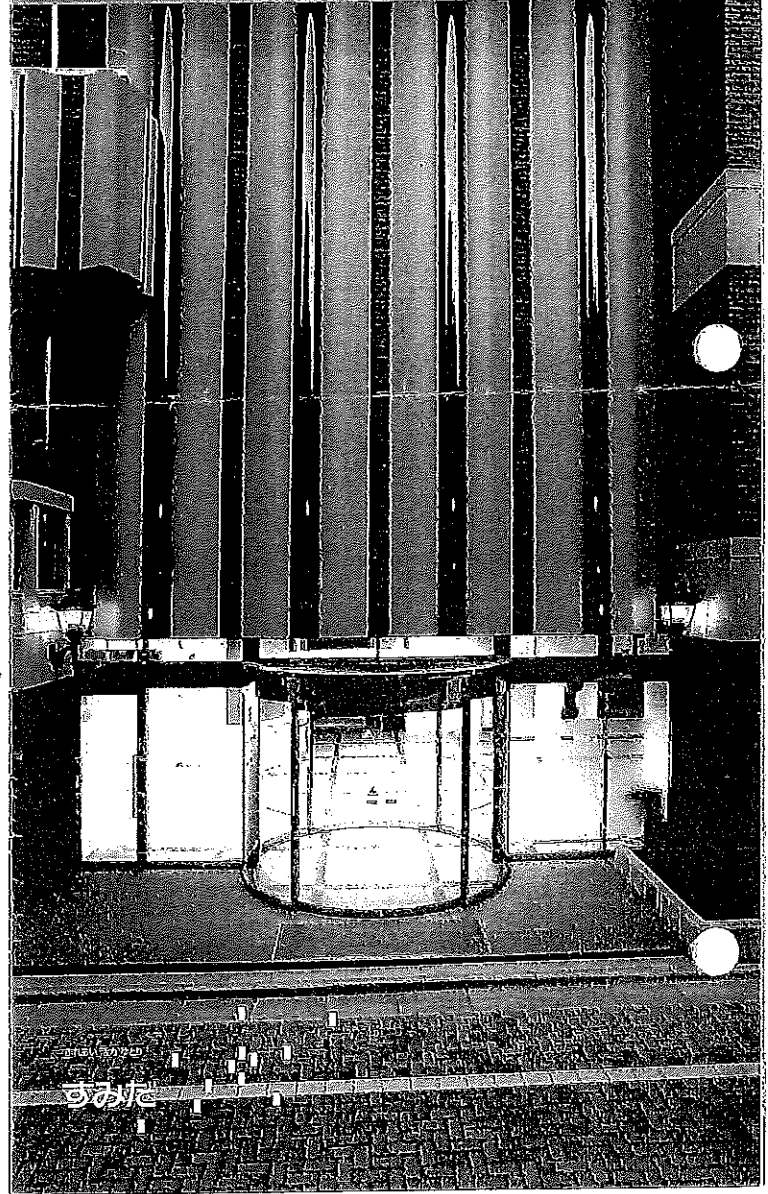
会変出寸。日曜日(水も 12/14 前日)に米蔵の心(1800) 対策の必要と考へる。

ふるさととの出会い、ときめきへの旅。

すみだ郷土文化資料館

SUMIDA HERITAGE MUSEUM

施設利用のご案内



観覧券

当日一回限り有効

個人一〇〇円・団体一人八〇円

観覧券

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号		
領収書番号	87	代表者 確認日	117	経理責任 者確認日	117
支出日	令和元年 12月 9日 (月)				
項目 (〇を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 ⑥ 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費				
支出目的	会報郵送費				
支出金額	22,198 円		減額前(按分前)金額 22,198 円		
支払先	ヤマト運輸株式会社				
支出内容 (品名等を具体的に)	上記に記載 後払りのため				
備考	政務活動費100% ・振込手数料 含む				

領収書添付

領 収 証		DF850196
立憲民主党墨田区議団 様		印紙税申告納 付につき京橋 税務署承認済
(注) 送付先		
領収金額	¥22,198	
(うち、消費税額等)	¥2,018	
但し、10月度宅急便他運賃料金として 上記の通り領収致しました。		元年 12月 9日
 本 社 ヤマト運輸株式会社 東京都中央区銀座2-16-10 発行事業所 城東主管支店 03-5564-3880		扱 者 印 
扱者印のないもの及び手書き又は訂正したものは無効です。		

PM.
12/9
集約

ご 請 求 書

〒130-0004
東京都墨田区本所4-4-2

立憲民主党墨田区議団 様

平素はヤマト運輸をご利用いただきまして、誠に有り難うございます。
2019年10月のご請求書をお届けさせていただきました。

 ヤマト運輸株式会社

城東主管支店

担当店: 墨田本所4丁目センター

〒130-0023
東京都墨田区
立川4-17-1

電話番号 03-5564-3898

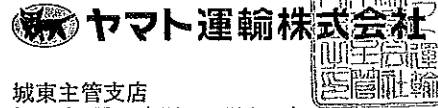
ホームページアドレス
<http://www.kuronekoyamato.co.jp>

ご請求書

〒130-0004
東京都墨田区本所4-4-2

ご請求年月日 2019年10月31日
お支払予定日 2019年12月02日
支払方法 銀行振込

立憲民主党墨田区議団 様



下記の金額をご請求申し上げます

ご請求金額	¥22,198
	(うち消費税額等 ¥2,018)

城東主管支店
担当店: 墨田本所4丁目センター

内訳	合計請求額	(うち消費税額等)
10%	22,198	2,018
軽減8%	0	0
8%	0	0
その他	0	0

〒130-0023
東京都墨田区
立川4-17-1

請求書No	29157	お客様コード	035608332401
--------------	--------------	---------------	---------------------

請求書・経理関係のお問合せ先
03-5564-3898
集荷・配達関係のお問合せ先
0570-200-000

上記金額を下記口座へお振り込みください。
なお、集金・口座振替も承っております。詳しくは弊社担当までご相談下さい。

銀行	支店	普通預金	口座名義
みずほ	シラカバ/551	3371445	ヤマト運輸(株)

Eメールアドレス
y0310041@kuronekoyamato.co.jp

*は軽減税率適用商品です

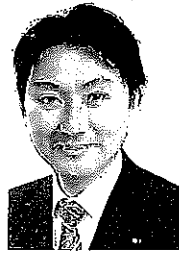
131-360

受付日	原票No	サイズ	扱店	個数	運賃合計	運賃	立替金	保険料	消費税	軽
1010	4513-7341-8812	140	八潮市	1	1,738	1,580	0	0	158	
1010	4513-7341-8823	100	八潮市	1	1,276	1,160	0	0	116	
1010	4513-7341-8834	160	八潮市	1	1,958	1,780	0	0	178	
1010	4513-7341-8845	120	八潮市	1	1,496	1,360	0	0	136	
1010	4513-7341-8856	140	八潮市	1	1,738	1,580	0	0	158	
1010	4513-7341-8860	120	八潮市	1	1,496	1,360	0	0	136	
1010	4513-7341-8871	140	八潮市	1	1,738	1,580	0	0	158	
1010	4513-7341-8882	140	八潮市	1	1,738	1,580	0	0	158	
1010	4513-7341-8904	100	八潮市	1	1,276	1,160	0	0	116	
1010	4513-7341-8915	120	八潮市	1	1,496	1,360	0	0	136	
1010	4513-7341-8930	120	八潮市	1	1,496	1,360	0	0	136	
1010	4513-7341-8941	140	八潮市	1	1,738	1,580	0	0	158	
1010	4513-7341-8963	100	八潮市	1	1,276	1,160	0	0	116	
1010	4513-7341-8974	140	八潮市	1	1,738	1,580	0	0	158	

	個数	運賃合計	運賃	立替金	保険料	消費税
小計	14	22,198	20,180	0	0	2,018
合計	14	22,198	20,180	0	0	2,018

都民ファーストの会墨田区議団

会報



墨田区議会議員 渋田智秀

しぶたちしゅう

2019年(令和元)9月議会報告

発行:(墨田区議会)都民ファーストの会墨田区議団
 東京都墨田区本所4-4-2 Tel. 03-5608-3324/Fax 03-5608-3325
 HP: www.Abuta.net e-mail: c_abuta@yahoo.co.jp

墨田区議会議員しぶたちしゅう(本名)(当選2期)
 会派:都民ファーストの会墨田区議団
 区民福祉委員会・議会改革特別委員会
 障害者施策推進協議会委員
 国民健康保険運営協議会
 国際親善推進・オリパラ・立体化促進推進各議連



令和元年九月議会が閉会(会期九月十日～九月三十日)

本会議での(代表・一般)質問など新しい方式が導入されました。

九月十日～三十日まで九月議会が開かれました。今議会から本会議にて、各議員の呼び方が従来の「〇〇君」から「〇〇議員」と呼ぶようになりました他、代表質問(交渉会派・自民・公明・共産)が三十分以内、一般質問が二十分以内になりました。また、一回目の登壇でまとめて質問する従来の「一括質問方式」と一問ずつ質問する「分割質問方式」の選択制を導入しました。渋田議員も委員を務めている議会改革特別委員会で決定して導入しました。分割質問方式で質問した場合、いちいち議席に戻る時間を考えて、議会改革特別委員会にて、渋田議員の提案で6番と9番の議席の前に「質問者待機席」をあたりに設置して、分割質問方式で質問した議員の待機席を設けました。再質問は一括・分割方式どちらを採用して質問したとしても、合計の再質問は五分以内にする事も決まりました。渋田議員は交渉会派ではないので(都民ファーストの会墨田区議団1名二十分一括質問方式で質問しました。大綱7点質問しました。(左記参照)詳しくは、裏面にて掲載していますのでぜひお読みください。

九月十九日は区民福祉委員会にて質問しました。委員会に付託されたのは議案1件と陳情2件です。詳しくは下をご覧ください。その他、補正予算の区民福祉委員会所管での質疑のみが行われ付託は企画委員会(報告事項1件(特養ホーム)なりひらホームのボイラー故障に伴う対応)の質疑等がありました。

● 渋田議員一般質問項目 ●
 ・ウミノコの被害について
 ・近隣区と連携した対処を…
 ・東京2020オリパラ対応
 ・PV応援グッズ・来夏イベント
 ・墨田区総合運動場について
 ・観覧席の暑さ対策
 ・墨田区地域力育成・支援
 ・高齢化が進む町会対応
 ・町会未加入対策
 ・景況レポートでみる墨田区
 ・都平均から劣る分野の対応
 ・学校におけるスマホについて
 ・すみだ北斎美術館の運営
 ・「高精細複製画」の有効活用

…9月議会…主な議案の採決結果…

議員提出議案	都民ファースト	自民	公明	共産	立民	地絆	新す	墨才	無	N国
議員提出議案6号 天皇陛下御即位に当たっての賀詞奉呈文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案20号 墨田区行政手続き特定個人識別番号条例一部改正	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案21号 墨田区手数料条例一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案22号 会計年度任用職員給与及び費用弁償条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案23号 職員の分限に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案24号 職員の懲戒に関する条例一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案25号 外国地方自治体派遣職員処遇条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案33号 墨田区子育てひろば条例一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案38号 墨田区立公園条例一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案19号 令和元年度墨田区一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案42号 墨田区教育委員会委員任命の同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案8号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案7号 固定資産税及び都市計画税の軽減措置継続	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



区民福祉委員会での質問する渋田議員

そのほか、区内7か所(災害トリアージ実施医療機関において、それぞれのトリアージ実施計画を区がしっかりと区が持つて管理すべきとの質問には、医師会と協議していきたいとの答弁でした。今後の対応について質問。

令和元年度補正予算。委員会所管内での質疑(付託)。採決は企画総務委員会。都からの補助金「受動喫煙防止対策促進事業費追加1400万円」について、内訳の啓発活動等800万円。コールセンター600万円について質問しました。大手ファミレス店が独自のステッカーを掲示していたことの確認質問をして、〇区への答弁でした。さらに風俗営業店になる区内料亭など、微妙な判断の店については職員が相談のつてほしいとの質問をしました。

区民福祉委員会(九月十九日) 渋田議員、実務的な目録で質問

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する陳情(第6号) 毎年議会に提出されている陳情ですが、渋田議員も東京23区では、土地の価格が高く、経営を継続していくには厳しい環境の中では当然の陳情であり、賛成しました。党派を超えて委員全員の賛成です。(最終日に意見書に)

飼い主のいない猫の不妊・去勢 手術費の助成に関する陳情(第7号) 事務所近所でも去勢して地域で可愛がられている猫がいます。自己負担金を出して去勢していただきたい地域の方々の気持ちは理解できるので賛成しました。去勢後、地域に戻った猫の管理についてもしっかりと考えていかななくてはなりません。この陳情も委員全員で賛成しました。(区に対しての陳情なので意見書にならない)

閉会(会期九月十日～九月三十日) 新しい方式が導入されました。

9月議会一般質問

ウミネコの被害について

渋田議員：春から夏にかけて、高層マンションの屋上などに巣を造り、飛び回って被害がでている。四月の選挙中では南部地域(千歳やその後、地元(本所・石原)の住民からも「対処してほしい」との声がある。都を含めて近隣区と広域で対策を講ずるべきと考えます。

本区長：被害防止には、事前の予防対策が重要なので、都を含め、近隣区とも情報交換し、被害が想定される地域での屋上点検などの防鳥対策を、時期を合わせて行い、連携した予防対策に努めます。

(ウミネコは保護鳥なので雛が孵る前までがチャンスです)



東京2020オリパラ対応

渋田議員：本区ゆかりのアスリートの情報収集は、パブリックビューイングの候補地選定基準は、応援グッズについては、はやく予算編成に入るべきだが、来年のオリパラ開催中のイベントについて早めの周知は、本区区長：本区ゆかりのアスリートについては、昨年の大会に出場する可能性がある選手について調査した。PVの候補地は個所数も含めて検討しており、「多くの方々が大会の臨場感や会場との一体感を味わうことができる場所」という観点から、来年度の予算編成に向け、候補地を選定している。



墨田区総合運動場について

渋田議員：観覧席には屋根がなく、夏場はキンイロでは、屋根の設置はできないのか。

山本区長：これから建造物を設置するのは難しいが、夏場の熱中症対策は重要な課題と認識します。その後、ミニト冷風機等の備品による対応を検討します。



墨田区地域力育成支援計画について

渋田議員：各町会・自治会役員員の50代と80代の数値から近い将来役員員の担い手が厳しくなる。区内居住の職員の割合も含め区の考えは、町会未加入について区の見解は、何か考えているのか。任意の加入では限界がある。

山本区長：区内在住職員の状況は4月現在で85%です。私区長も区職員が自ら居住する地域で、積極的に町会活動などに関わること望ましく、考えている。災害時の初動体制の整備から、区内居住率を高める必要がある。防災待機職員住宅の借上げ等の施策により、区内居住職員の確保に務める。マンションの町会未加入世帯対策については、一例だが、亀沢地区で亀沢地区建替調整協議会を作り、集合住宅等の建設段階から地域との協議を行い、加入率が向上して、加入促進につながっている。

景況レポートから見る墨田区の状態

渋田議員：23区で景況レポートを発行している19区(未発行11区)は、渋谷・中野・葛飾の資料を見ると、各区の状況が少なかった。台東区、杉並区の製造業が伸びている。墨田区は伸びている。これはマンション建設であろう。墨田区は各業種全体で、都平均との差がある。区の認識は、山本区長：最もサンプル数の多い製造業では、都平均に近づき、緩やかな回復基調で推移していると認識しています。現在、産業マスタープランの前倒し改定に着手しています。めまぐるしく変化する社会経済状況に対応した、中小企業支援策の在り方を検討します。



学校におけるスマホ解禁について

渋田議員：6月に都教育委員会が、児童や生徒がスマホ、携帯電話を学校に持ち込むことを一律に禁止した平成27年通知を廃止し、事実上解禁となった。都立学校では、ルールの設定は各学校の判断とする。区市町村の学校は各教育委員会が判断することだが、区教育委員会と教育者としての教育長の考えは、加藤教育長：区教育委員会としては、引き続き、情報端末の学校の持ち込みは原則禁止とし、保護者から

正当な理由による要望があった場合に限り、「在校時は使用しないこと」等の約束事を定め、校長の許可制で持参を認めています。

(私教育長)の考えは、児童・生徒の発達段階等を踏まえ、現段階で学校への持ち込みを認める必要性は低いと考えます。

すみだ北斎美術館の運営について

渋田議員：令和3年に重要文化財を展示する展示会ができるのは一安心です。出展作品全部が本物の展示であればそれ越したことはないが現実はそのとはいかない。本物展示にこだわって、劣化を進めるのではなく、後世に、未来に本物を受け継いでいく。高精密複製画の技法も一つの手法ではないか。その場合、個人所有の寄託品も含め、所有権、著作権、使用権などどうなっているのか。

山本区長：企画展にあたっては、北斎のオリジナル作品を主体としつつも、これを補う形で複製画の展示も行っていきます。本区が所有する複製画の所有権及び使用権は、本区に帰属します。個人所有の寄託品を含め、所蔵する館を通じて、所有者の了承を得ることにより、所有権、著作権、使用権の課題をクリアし、この技法を活用していきます。

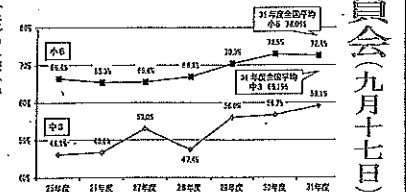
(クリアの答弁解釈について再質問をしました)

各常任委員会(傍聴)

地域・子ども・文教委員会(九月十七日)

報告事項から渋田議員が注目したのは「墨田区学習状況調査」の中の「家で、週に何日くらいしますか」の質問グラフに注目しました。

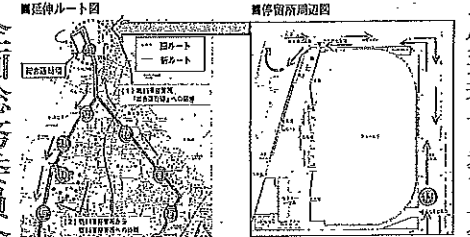
下のグラフです。渋田議員は個別にすみだ教育研究所に、「この数値で自宅の勉強時間と学習塾に通って勉強した時間とはどうなのか」と問うと、「児童・生徒の感覚」とのことでした。学習塾で勉強することが11学校外自宅での勉強時間を兼ねている現状が現実とのことでした。



産業都市委員会(九月二十日)

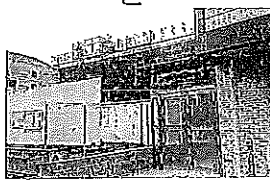
上の図は十二月一日に開設される「墨田区総合運動場」に合わせ、循環バスの新停留所が新設されます。リハビリセンターのバスが廃止になって、近くまで循環バスがかかることとなります。

横十間川は数年かけて、柳島橋・小名木川・水辺の「水辺のまち」づくりとして整備されます。



企画総務委員会(9/24)

報告事項として、大学誘致については、I専門職大は「情報経営イノベーション専門職大」となり通称は「IU」となりました。いくつかの修正審査の後、来年4月に開設されます。(下写真)



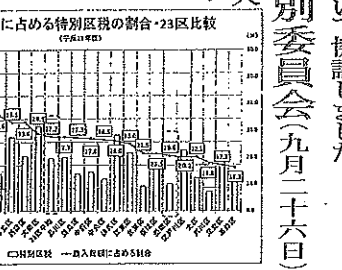
各特別委員会(協議・傍聴)

議会改革特別委員会運営協議会

九月十三日、議会改革特別委員会運営協議会が開かれ、特別委員会の見直し・運営方針・政策会議・政務活動費の透明性について協議しました。

行財政改革特別委員会(九月二十六日)

下の図は23各区の歳入総額に占める特別区税の割合の比較です。墨田区は自主財源確保が厳しい区であることがわかります。特別区交付金がない港区は、国庫都支出を足すと100%になるので調整交付金は要りません。



政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号		
領収書番号	58	代表者 確認日	1/17	経理責任 者確認日	1/17
支出日	令和元年12月16日(月)				
項目 (Oを付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	携帯電話通信費 (2019、11月請求分)				
支出金額	5,023 円		減額前(按分前)金額	10,046 円	
支払先	KDDI株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 上記に記載				
備考	政務活動費50%				

領収書添付

払込受領証(お客様控)	
受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	0291581365
払込人氏名	渋田 智秀 様
ご請求年月	2019年11月
ご請求金額	10,046円
(うち消費税等)	876円

上記金額を受領いたしました。
※金額を訂正したもの及び取扱日付印のないものは無効です。



<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

ご利用項目/備考	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金	9,307	
ご利用番号	9,307	
<10月ご利用内訳>	9,307	
auお客様コード 3A268588		
▼プラン利用料	8,000	
カケホ(V)		4,200
2年契約+家族割		-1,500
LTE NET		300
データ定額5(V)		5,000
▼オプション使用料	380	
故障紛失サポート		380
▼通話料/カケホ(V)	78	
通話料		15,520
SMS(Cメール)送信料		78
カケホ(V)割引額		-15,520
▼ユニバーサルサービス料	3	
1番号当たり 3円のご請求となります。		
▼消費税等(10%)	846	
10%消費税の課税対象額	8,461円	
auご利用月数は2019年11月で 8年 8ヶ月目です。		
データ利用量(データ容量消費あり)	1.75GB	
●auかんたん決済利用料	409	
ご利用番号	409	
▼auかんたん決済利用料	409	
auスマートパス/税込		409 *
●紙請求書発行手数料/その他料金	330	
▼窓口取扱手数料	300	
▼消費税等(10%)	30	
10%消費税の課税対象額	300円	

●総合計 10,046
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号		
領収書番号	89	代表者 確認日	1/17	経理責任 者確認日	1/17
支出日	令和元年12月20日(金)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	事務所通信費(2019、11月請求分)				
支出金額	4,928 円		減額前(按分前)金額 9,856 円		
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容 (品名等を具体的に)	上記に記載				
備考	政務活動費50%				

領収書添付

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名 澁田智秀事務所 様
お客様番号 3010-0841-07914
請求年月 2019年11月分
ご請求金額 ¥9,856-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄	<p>018193 9,12,20 ローン 石原町丁店</p>	領収日付印
---------	---	-------

(お客様控)

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名 澁田智秀事務所 様
お客様番号 3010-0841-07914
請求年月 2019年11月分
ご請求金額 ¥9,856-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄	<p>018193 9,12,20 ローン 石原町丁店</p>	領収日付印
---------	---	-------

(お客様控)



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	03-5608-3324	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 3010-0841-07914)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆03-5608-3324				
◇NTT東日本ご利用分				
	8,646	5,700	フレッツ光利用料 (N・ギガファミリー) 9月1日～9月30日: お客さまID: CAF1277017180	合算
		540	フレッツ工事料 (分割)	非対象等
		-700	にねん割 割引料	合算
		-300	ギガ押し! 割引料	合算
		1,000	ITサポート&S利用料 プランライト	合算
		1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	合算
		200	複数チャンネル使用料	合算
		100	追加番号使用料	合算
		256	ひかり電話 (通話料)	合算
		-256	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合算
		6	ユニバーサルサービス料	合算
		600	消費税等相当額 (合計)	合算
◇NTT東日本分 (小計)	8,646	8,646	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分				
	1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N174514851	非対象等
			NTTコミュニケーションズご利用分。	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
 [料金問合せ受付時間]
 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます
 [ひかり電話ご利用のお客様へ]
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J30021211001 04364 04087 00

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	03-5608-3324	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 3010-0841-07914)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	9,856	9,856	合計	
			<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

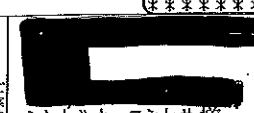
会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号		
領収書番号	90	代表者 確認日	117	経理責任 者確認日	117
支出日	令和元年12月20日(金)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	事務所賃料 (2019.11月分)				
支出金額	30,000 円			減額前(按分前)金額	60,000 円
支払先	新藤 善久 様				
支出内容	(品名等を具体的に) 上記に記載				
備考	政務活動費50%				

領収書添付

ご利用明細

ただいまご利用いただきました明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめください。

取 扱 日	取扱店・機番・通番
01 12 20	22540021-0049
金融機関-店番-科目 □ 座番号	
お取引金額	6 千 0 百 0 十 0 円 0 角 0 分
お取引内容	振 込 0 千 2 百 0 十 0 円 0 角 0 分
手数料	¥220
お取引金額	¥60,000*
時刻	13:42
お取引後残高	¥60,000*

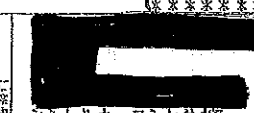
 シフトウ ヨシヒサ様 おつり ¥300* リツケンミンシフトウ スミタクキタマン シフトウチシウ様 03-5608-3324	
印紙税納付済	

第一勧業信用組合
http://www.daiichikanshin.com/

ご利用明細

ただいまご利用いただきました明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめください。

取 扱 日	取扱店・機番・通番
01 12 20	22540021-0049
金融機関-店番-科目 □ 座番号	
お取引金額	6 千 0 百 0 十 0 円 0 角 0 分
お取引内容	振 込 0 千 2 百 0 十 0 円 0 角 0 分
手数料	¥220
お取引金額	¥60,000*
時刻	13:42
お取引後残高	¥60,000*

 シフトウ ヨシヒサ様 おつり ¥300* リツケンミンシフトウ スミタクキタマン シフトウチシウ様 03-5608-3324	
印紙税納付済	

第一勧業信用組合
http://www.daiichikanshin.com/

建物賃貸借契約書

所在地	東京都墨田区本所 4-4-2		
構造	木造	着 2 階建	1 棟の内面積 約 24.7 [㎡]
間取	1 階事務所		
賃料	言ヶ月 60,000 円也	水道代	言ヶ月 500 円

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上、本契約を締結する。

- 第 1 条 甲は下記条項により建物を乙に賃貸し、これを使用させることを約し、乙はこれを賃借し賃借料を支払うことを約した。乙は賃料翌月分を毎月 1 日迄に甲方に持参し支払うこと。
- 第 2 条 賃貸借の期間は平成 30 年 5 月 1 日より平成 33 年 4 月 31 日迄の向う 3 ケ年間とする。但し期間満了の場合は甲乙合議の上更新することもできる。
- 第 3 条 ガス、水道、電気、その他消耗費は賃料と別に支払うものとする。但し賃借物に関する租税公課等は甲の負担とする。公租公課、物価の変動等により賃料の増減を生じる時は双方協議の上定めるものとする。
- 第 4 条 建物は現状のまま使用するものとし、甲の文書による承諾なくして乙は賃借権の譲渡、転貸或は建物の改造造作・模様替等の現状変更をしてはならない。明渡しの際は自費をもって原形に復すか或は甲の承諾の上無償にて残置するものとする。
- 第 5 条 乙は故意又は過失を問わず建物に損害を与えた時はその状況により損害賠償をしなければならない。
- 第 6 条 乙が賃料を / ケ月以上延滞した時、又は本契約条項に違反した時は甲は催告を要せず契約を解除する事が出来る。
- 第 7 条 乙の都合により本契約を解除する時は、/ ケ月 前に通告し、期間終了と同時に乙は完全に建物を甲に明渡し、立退料又はこれに類する物質的請求は絶対にしないこと。但し、この際甲は前家賃は期間に応じ精算し、敷金は乙に返還すること。万一乙がこの申入れを怠った場合は、乙は甲に解約の意思表示をした日以降 1 ケ月分の家賃を支払わなければならない。
- 第 8 条 本件建物が朽廃又は火災その他の災害で大破滅失をした時、或は法律又は命令、或は公共事業施行のため本物件の取扱い又は使用禁止等の事由が発生した時は当然本契約は解除されたものとする。
- 第 9 条 建物の主要部分についての修繕は甲が行い、部分的な小修繕は乙が費用を負担して行うものとする。
- 第 10 条 乙は転出の場合電気、ガス、水道各料金は転出当日までに使用した使用料は確実に支払いし、その証明書或は領収書を甲に提出する事。
- 第 11 条 乙は建物内に於て風紀衛生上、若しくは火災等危険を引起すおそれのあること、又は近隣の迷惑となるべき行為其の他犬猫等の動物を飼育してはならない。
- 第 12 条 連帯保証人は乙と連帯の上、本契約より生ずる乙の債務一切を負担するものとする。

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団	整理番号	
領収書番号	91	代表者 確認日	1/7
支出日	令和元年 12月 20日 (金)		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費		
支出目的	インクトナーカートリッジ代		
支出金額	2,585 円	減額前(按分前)金額	5,170 円
支払先	ウォータースタンド株式会社		
支出内容 (品名等を具体的に)	上記に記載		
備考	政務活動費 50%		

領収書添付

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引日 2019-12-20 当座

振込・預言先の口座番号 []

店番号 0001-0020 お取引口座番号 199****

振込手数料 振込額 振込日 振込時刻 振込金額

110**5,170

お取引内容 電信振込 ****

時刻 利用手数料 振込口座番号

1557***0-032200-20275501

振込先 東京都 練馬区 大宮 大宮支店

ウォータースタンド(カ)様

リッケンシユウ スミタクキタ
ソシヤチシュウ 様
03-5608-3324
発信番号 81C2003220000FW

8888 0014266589

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引日 2019-12-20 当座

振込・預言先の口座番号 []

店番号 0001-0020 お取引口座番号 199****

振込手数料 振込額 振込日 振込時刻 振込金額

110**5,170

お取引内容 電信振込 ****

時刻 利用手数料 振込口座番号

1557***0-032200-20275501

振込先 東京都 練馬区 大宮 大宮支店

ウォータースタンド(カ)様

リッケンシユウ スミタクキタ
ソシヤチシュウ 様
03-5608-3324
発信番号 81C2003220000FW

8888 0014266589

御客様コード
000486421
渋谷ちしゅう事務所

御請求書

請求書番号
52009179093

00079 1/1

下記の通り、ご請求申し上げます。

御入金日 19/11/30 締日 19/10/31

ウォータースタンド株式会社

前回御請求額	御入金額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御買上額合計	今回御請求額
5,076	5,076	0	4,700	470	5,170	5,170

御入金方法 振込 みずほ銀行 大宮支店 当座預金 0119501 振込手数料は御客様のご負担をお願い致します。

日付	伝票No./御客様コード	御客様名称 / 商品名称	数量	単価	金額	入金/消費税
19/10/29		振込				5,076
	000486421	渋谷ちしゅう事務所				
19/10/29	41156592471	LPC3T18Yトナーイエロー再生	1	4,700	4,700	
		*伝票計			4,700	470
		**納品先計			4,700	470
		**合計			4,700	470
		**10%対象合計			4,700	470

この請求書と行き違いにお支払頂きました際はあしからずご容赦下さい。振込口座其他のご案内は裏面をご覧ください。

政務活動費実績報告書Ⅱ

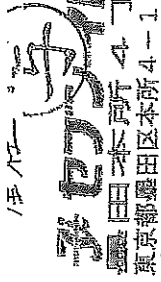
領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号	1	
領収書番号	92	代表者 確認日	1/17	経理責任 者確認日	1/17
支出日	2019/12/18(水) ~ 2019/12/26(木)				
項目 (Oを付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費				
支出目的	新聞の購入				
支出金額	1,110 円			減額前(按分前)金額 1,110 円	
支払先	セブンイレブン墨田区新町日店 ①・②・③ 3丁日店 ④・⑤・⑥・⑦ 東陽町3丁日店 ⑧				
支出内容	(品名等を具体的に) 産経新聞 ①、 毎日 ②、 読売 ③・⑦、 東京新聞 ④・⑤、 朝日 ⑥、 毎日 ⑧				
備考	政務活動費100%				

領収書添付

	領収日	按分前金額	支出金額
1	12月18日	120	120
2	12月19日	150	150
3	12月20日	150	150
4	12月21日	120	120
5	12月22日	120	120
6	12月23日	150	150
7	12月25日	150	150
8	12月26日	150	150
			0
			0
			0
			0
	合計	1,110	1,110

領収書裏に添付



墨田本所 4丁目店
東京都墨田区本所 4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ

2019年12月18日(水) 06:34 黄090

領収書

新聞 120込
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象 ¥120)
(内消費税等10% ¥10)
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

㊦

墨田本所 4丁目店
東京都墨田区本所 4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ

2019年12月19日(木) 06:46 黄090

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

㊦

墨田本所 4丁目店
東京都墨田区本所 4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ

2019年12月19日(木) 06:46 黄090

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

㊦

墨田本所 4丁目店
東京都墨田区本所 4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ

2019年12月20日(金) 06:36 黄090

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥200
お釣 ¥50
お買上明細は上記のとおりです。

渋谷

墨田本所 4丁目店
東京都墨田区本所 4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ

2019年12月20日(金) 06:36 黄090

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥200
お釣 ¥50
お買上明細は上記のとおりです。

㊦

墨田本所 3丁目店
東京都墨田区本所 3-7-7

電話：03-8621-1321 ｼﾞｯｼﾞ

2019年12月21日(土) 06:46 黄114

領収書

新聞 120込
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象 ¥120)
(内消費税等10% ¥10)
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

東京

墨田本所 3丁目店
東京都墨田区本所 3-7-7

電話：03-8621-1321 ｼﾞｯｼﾞ

2019年12月21日(土) 06:46 黄114

領収書

新聞 120込
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象 ¥120)
(内消費税等10% ¥10)
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

⑤

子バウイブ
墨田東駒形3丁目店
東京都墨田区東駒形3丁目5-1-0

電話：03-3625-6013 ㇿ*#2
2019年12月22日(日) 10:51 貴081

領収書

新聞 120込
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象 ¥120)
(内消費税等10% ¥10)
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

東京

子バウイブ
墨田東駒形3丁目店
東京都墨田区東駒形3丁目5-1-0

電話：03-3625-6013 ㇿ*#2
2019年12月22日(日) 10:51 貴081

領収書

新聞 120込
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象 ¥120)
(内消費税等10% ¥10)
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

②

子バウイブ
墨田本所3丁目店
東京都墨田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ㇿ*#1
2019年12月25日(水) 09:00 貴105

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

取引

子バウイブ
墨田本所3丁目店
東京都墨田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ㇿ*#1
2019年12月25日(水) 09:00 貴105

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

④

子バウイブ
墨田本所3丁目店
東京都墨田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ㇿ*#1
2019年12月23日(月) 10:36 貴108

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥200
お釣 ¥50
お買上明細は上記のとおりです。

朝日

子バウイブ
墨田本所3丁目店
東京都墨田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ㇿ*#1
2019年12月23日(月) 10:36 貴108

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥200
お釣 ¥50
お買上明細は上記のとおりです。

⑥

子バウイブ
墨田本所3丁目店
東京都墨田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ㇿ*#2
2019年12月26日(木) 06:45 貴111

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥200
お釣 ¥50
お買上明細は上記のとおりです。

⑦

子バウイブ
墨田本所3丁目店
東京都墨田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ㇿ*#2
2019年12月26日(木) 06:45 貴111

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥200
お釣 ¥50
お買上明細は上記のとおりです。

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団	整理番号	
領収書番号	93	代表者確認日	1/7
		経理責任者確認日	1/7
支出日	令和元年12月27日(金)		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費		
支出目的	事務所家賃		
支出金額	30,000 円	減額前(按分前)金額	60,000 円
支払先	新藤 善久 様		
支出内容 (品名等を具体的に)	上記に記載		
備考	政務活動費50%		

領収書添付

ご利用明細

ただいまご利用いただきました明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめください。

取扱日	01.12.27	取扱店・機番・通番	22540021-0123
金融機関-店番-科目口座番号			
お取引金額	6桁 0円	0円	2桁 0円
お取引内容	振込	0円	2桁 0円
手数料	¥220	ペー	お取引金額
時刻	14:04		¥60,000
お取引できない場合			お取引後残高

ダイイチカンキョウバンク スミタ [住所または振込先明細] ソトウ ヨシヒサ様 リツケンミンソトウスミタクキタンシ フタチソウ 様 03-5608-3324			

印紙税納付済

第一勧業信用組合
http://www.daiichikanshin.com/

ご利用明細

ただいまご利用いただきました明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめください。

取扱日	01.12.27	取扱店・機番・通番	22540021-0123
金融機関-店番-科目口座番号			
お取引金額	6桁 0円	0円	2桁 0円
お取引内容	振込	0円	2桁 0円
手数料	¥220	ペー	お取引金額
時刻	14:04		¥60,000
お取引できない場合			お取引後残高

ダイイチカンキョウバンク スミタ [住所または振込先明細] ソトウ ヨシヒサ様 リツケンミンソトウスミタクキタンシ フタチソウ 様 03-5608-3324			

印紙税納付済

第一勧業信用組合
http://www.daiichikanshin.com/

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号		
領収書番号	94	代表者 確認日	117	経理責任 者確認日	117
支出日	令和元年12月27日(金)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧事務費 9 人件費				
支出目的	控室インターネット通信費(2019.12月請求分)				
支出金額	14,696 円		減額前(按分前)金額	14,696 円	
支払先	株式会社ジェイコム東京				
支出内容 (品名等を具体的に)	上記に記載				
備考	政務活動費100%				

領収書添付

受領証

請求年月	2019年12月
ご請求金額	14,696円
お問い合わせ番号	860081713 -10030253
お客さま名	立憲民主党 様
受取人	株式会社ジェイコム東 京

上記の金額を受領しました。
金額訂正はお取り扱いできません。

貼付欄
収入印紙

代行業社 SMBCファイナンスサービス㈱
(お客さま控え)

受領証

請求年月	2019年12月
ご請求金額	14,696円
お問い合わせ番号	860081713 -10030253
お客さま名	立憲民主党 様
受取人	株式会社ジェイコム東 京

上記の金額を受領しました。
金額訂正はお取り扱いできません。

貼付欄
収入印紙

代行業社 SMBCファイナンスサービス㈱
(お客さま控え)

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団	整理番号	
領収書番号	95	代表者 確認日	11/7
		経理責任 者確認日	11/7
支出日	令和元年12月27日(金)		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費		
支出目的	事務所通信費(2019、12月請求分)		
支出金額	5,074 円	減額前(按分前)金額	10,149 円
支払先	NTTファイナンス株式会社		
支出内容	(品名等を具体的に) 上記に記載		
備考	政務活動費50%		

領収書添付

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、金額の誤りや出回りが遅い。上記以外でお支払いの場合は、領収書の発行が早いです。

ご請求先氏名
澁田智秀事務所 様

お客様番号
3010-0841-07914

2019年12月ご請求分
金額(円)
¥10,149-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3330111

領収日附印
2020.01.06

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、金額の誤りや出回りが遅い。上記以外でお支払いの場合は、領収書の発行が早いです。

ご請求先氏名
澁田智秀事務所 様

お客様番号
3010-0841-07914

2019年12月ご請求分
金額(円)
¥10,149-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3330111

領収日附印
2020.01.06

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	03-5608-3324	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 3010-0841-07914)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆03-5608-3324			
◇NTT東日本ご利用分	8,939		
	5,700	フレッツ光利用料 (N・ギガファミリー) 10月1日~10月31日: お客さまID_CAR1277017180	合算
	540	フレッツ工事料 (分割)	非対象等
	-700	にねん割 割引料 2021年10月~2021年11月以外の解約は解約金がかかります	合算
	-300	ギガ推し割 割引料 10月1日~10月31日: 2020年03月19日まで割引が適用されます	合算
	1,000	ITサポート&S利用料 プランライト 10月1日~10月31日	合算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料 10月1日~10月31日	合算
	200	複数チャネル使用料 10月1日~10月31日	合算
	100	追加番号使用料 10月1日~10月31日	合算
	184	ひかり電話 (通話料) 10月1日~10月31日 翌月への繰越額は480円です。	合算
	-184	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 10月1日~10月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
	70	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 10月1日~10月31日	合算
	60	番号案内料 (昼間・夜間ご利用分) 10月1日~10月31日 1回のご利用です。	合算
	6	ユニバーサルサービス料 10月1日~10月31日 2番号分のご請求となります。	合算
	763	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分 (小計)	8,939	(小計)	

NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
 [料金問合せ受付時間]
 前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日) は除きます
 [ひかり電話ご利用のお客様へ]
 利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J30021211001 05877 05692 00

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	03-5608-3324	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 3010-0841-07914)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N174514851 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計	10,149	合計	
<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。			

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号		
領収書番号	96	代表者 確認日	1/17	経理責任 者確認日	1/17
支出日	令和元年12月27日(金)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧事務費 9 人件費				
支出目的	コピー用紙の購入				
支出金額	1,294 円		減額前(按分前)金額 2,588 円		
支払先	株式会社 有隣堂				
支出内容	(品名等を具体的に) 上記に記載				
備考	政務活動費50%				

領収書添付

払込受領書
(コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名
墨田区議会議員 波田
ちしゅう事務所

お問い合わせ番号
58143966

金額 ¥2588
内消費税等(235)

受取人
SMBCファイナンスサービス(株)
アスクル担当販売店
株式会社有隣堂

受領印

収入印紙貼付欄
(CVS等用)

領収書貼付印

金額を訂正された場合は、
コンビニエンスストアでのお支払いはできません。
(お客様係)

払込受領書
(コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名
墨田区議会議員 波田
ちしゅう事務所

お問い合わせ番号
58143966

金額 ¥2588
内消費税等(235)

受取人
SMBCファイナンスサービス(株)
アスクル担当販売店
株式会社有隣堂

受領印

収入印紙貼付欄
(CVS等用)

領収書貼付印

金額を訂正された場合は、
コンビニエンスストアでのお支払いはできません。
(お客様係)

アスクルご請求書

2019年11月30日締切分

130-0004
東京都墨田区
本所4-4-2

郵便区内特別



お問い合わせ番号 58143966

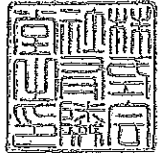
墨田区議会議員 渋谷ちしゅう事務所

様

A1 042328 00002/00002 58143966 U AB

00062709 C15-U1

アスクル担当販売店
株式会社有隣堂
オフィス営業部088
神奈川県横浜市戸塚区
品濃町881-16



455563 088

TEL: 045-825-3909

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 03-5608-3324

FAX: [REDACTED]

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

2,588円

うち消費税等 (

235円)

お支払い日 ▶ 2019年12月16日

お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

対象期間 2019/11/01 ~ 2019/11/30

当月お買い上げ金額 2,588円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

日 / 伝票番号 / 取引区分 申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリーン
/11 30036596 8-967 スーパーホワイト+ A4 1セット (500枚入×3冊)	1	1,016	1,016		10.0 *
		小計	1,016	ｼﾞﾌﾞ様ご発注分	
/11 30047734 8-906 スーパーホワイト+ A3 1冊 (500枚入)	1	907	907		10.0 *
8-890 スーパーホワイト+ B4 1冊 (500枚入)	1	665	665		10.0 *
		小計	1,572	ｼﾞﾌﾞ様ご発注分	

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号		
領収書番号	99	代表者 確認日	1/17	経理責任 者確認日	1/17
支出日	令和元年12月27日(金)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧事務費 9 人件費				
支出目的	携帯電話通信費(2019、12月請求分)				
支出金額	5,018 円		減額前(按分前)金額 10,036 円		
支払先	KDDI株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 上記に記載				
備考	政務活動費50%				

領収書添付

払込受領証 (お客様控)	
受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	0291581365
払込入氏名	渋田 智秀 様
ご請求年月	2019年12月
ご請求金額	10,036円
(うち消費税等)	875円

上記金額を受領いたしました。
※金額を訂正したもの及び取扱日付印のないものは無効です。



<凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

ご利用項目/備考	金額 (円)	内訳 (円)
●au電話料金	9,297	
ご利用番号	9,297	
<11月ご利用内訳>	9,297	
auお客様コード 3A268588		
▼プラン利用料	8,000	
カケホ (V)		4,200
2年契約+家族割		-1,500
LTE NET		300
データ定額5 (V)		5,000
▼オプション使用料	380	
故障紛失サポート		380
▼通話料/カケホ (V)	69	
通話料		19,060
SMS (Cメール) 送信料		69
カケホ (V) 割引額		-19,060
▼ユニバーサルサービス料	3	
1番号当たり 3円のご請求となります。		
▼消費税等 (10%)	845	
10%消費税の課税対象額 8,452円		
auご利用月数は2019年12月で 8年 9ヶ月目です。		
データ利用量 (データ容量消費あり)	2.31GB	
●auかんたん決済利用料	409	
ご利用番号	409	
▼auかんたん決済利用料	409	
auスマートパス/税込		409 *
●紙請求書発行手数料/その他料金	330	
▼窓口取扱手数料	300	
▼消費税等 (10%)	30	
10%消費税の課税対象額 300円		
●総合計	10,036	
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。		

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号		
領収書番号	98	代表者 確認日	1/31	経理責任 者確認日	1/31
支出日	2020/01/01 (水) ~		2020/1/15 (水)		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 ⑤資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費				
支出目的	新聞の購入				
支出金額	1,710 円		減額前(按分前)金額 1,710 円		
支払先	セブンイレブン墨田本所4丁目店 ①・②・③・④・⑤・⑦・⑪・⑬ " 3丁目店 ⑥・⑧・⑨・⑫				
支出内容	(品名等を具体的に) 朝日新聞 ①・⑤・⑫ 読売新聞 ④ 東京新聞 ③・⑩・⑭・⑮ 毎日新聞 ② 日本経済 ⑥・⑭ 産経 ⑦				
備考	政務活動費100%				

領収書添付

	領収日	按分前金額	支出金額
1	1月1日	150	150
2	1月3日	150	150
3	1月4日	120	120
4	1月5日	150	150
5	1月6日	150	150
6	1月7日	180	180
7	1月10日	120	120
8	1月11日	120	120
9	1月12日	120	120
10	1月13日	150	150
11	1月14日	180	180
12	1月15日	120	120
	合計	1,710	1,710

領収書裏に添付

①

写
新

子バコ-ルカ
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ
2020年01月01日(水) 06:41 賈002

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

②

子バコ-ルカ
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ
2020年01月03日(金) 11:44 賈001

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

写
新

子バコ-ルカ
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ
2020年01月03日(金) 11:44 賈001

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

③

写
新

子バコ-ルカ
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ
2020年01月04日(土) 08:36 賈002

領収書

新聞 120込
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象 ¥120)
(内消費税等10% ¥10)
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

④

子バコ-ルカ
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ
2020年01月05日(日) 08:20 賈002

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

写
新

子バコ-ルカ
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ
2020年01月05日(日) 08:20 賈002

領収書

新聞 150込
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象 ¥150)
(内消費税等10% ¥13)
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

②

株式会社 豊田本所3丁目店
東京都豊田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ｼﾞｯｼﾞ#2
2020年01月06日(月) 06:48 賈105

領収書

新聞 150円
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象) ¥150
(内消費税等10%) ¥13
お預り ¥1,000
お釣 ¥850
お買上明細は上記のとおりです。

期日

株式会社 豊田本所3丁目店
東京都豊田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ｼﾞｯｼﾞ#2
2020年01月06日(月) 06:48 賈105

領収書

新聞 150円
小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象) ¥150
(内消費税等10%) ¥13
お預り ¥1,000
お釣 ¥850
お買上明細は上記のとおりです。

⑦

株式会社 豊田本所4丁目店
東京都豊田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ#1
2020年01月10日(金) 08:17 賈090

領収書

新聞 120円
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

期日

株式会社 豊田本所4丁目店
東京都豊田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ#1
2020年01月10日(金) 08:17 賈090

領収書

新聞 120円
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

期日

株式会社 豊田本所4丁目店
東京都豊田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞｯｼﾞ#2
2020年01月07日(火) 07:28 賈002

領収書

新聞 180円
小計(税込10%) ¥180
合計 ¥180
(税率10%対象) ¥180
(内消費税等10%) ¥16
お預り ¥500
お釣 ¥320
お買上明細は上記のとおりです。

⑧

株式会社 豊田本所3丁目店
東京都豊田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ｼﾞｯｼﾞ#2
2020年01月11日(土) 06:49 賈114

領収書

新聞 120円
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥150
お釣 ¥30
お買上明細は上記のとおりです。

⑨

株式会社 豊田本所3丁目店
東京都豊田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ｼﾞｯｼﾞ#2
2020年01月11日(土) 06:49 賈114

領収書

新聞 120円
小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥150
お釣 ¥30
お買上明細は上記のとおりです。

4

子セブンイレブン
墨田本所3丁目店
東京都墨田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ｼﾞﾝ#1

2020年01月12日(日) 07:56 費128

領収書

新聞 120込

小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

4

子セブンイレブン
墨田本所3丁目店
東京都墨田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ｼﾞﾝ#1

2020年01月12日(日) 07:56 費128

領収書

新聞 120込

小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

4

子セブンイレブン
墨田本所3丁目店
東京都墨田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ｼﾞﾝ#1

2020年01月13日(月) 07:33 費108

領収書

新聞 150込

小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象) ¥150
(内消費税等10%) ¥13
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

朝日

子セブンイレブン
墨田本所3丁目店
東京都墨田区本所3-7-7

電話：03-3621-1321 ｼﾞﾝ#1

2020年01月13日(月) 07:33 費108

領収書

新聞 150込

小計(税込10%) ¥150
合計 ¥150
(税率10%対象) ¥150
(内消費税等10%) ¥13
お預り ¥150
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

①

子セブンイレブン
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾝ#2

2020年01月14日(火) 06:48 費002

領収書

新聞 180込

小計(税込10%) ¥180
合計 ¥180
(税率10%対象) ¥180
(内消費税等10%) ¥16
お預り ¥200
お釣 ¥20
お買上明細は上記のとおりです。

②

子セブンイレブン
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾝ#2

2020年01月14日(火) 06:48 費002

領収書

新聞 180込

小計(税込10%) ¥180
合計 ¥180
(税率10%対象) ¥180
(内消費税等10%) ¥16
お預り ¥200
お釣 ¥20
お買上明細は上記のとおりです。

③

子セブンイレブン
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾝ#1

2020年01月15日(水) 10:31 費001

領収書

新聞 120込

小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

④

子セブンイレブン
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾝ#1

2020年01月15日(水) 10:31 費001

領収書

新聞 120込

小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

⑤

子セブンイレブン
墨田本所4丁目店
東京都墨田区本所4-10-4

電話：03-5608-4711 ｼﾞﾝ#1

2020年01月15日(水) 10:31 費001

領収書

新聞 120込

小計(税込10%) ¥120
合計 ¥120
(税率10%対象) ¥120
(内消費税等10%) ¥10
お預り ¥120
お釣 ¥0
お買上明細は上記のとおりです。

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号		
領収書番号	99	代表者 確認日	1/31	経理責任 者確認日	1/31
支出日	令和2年1月20日 (月)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧事務費 9 人件費				
支出目的	事務所通信費(2020、1月請求分)				
支出金額	5,085 円		減額前(按分前)金額 10,171 円		
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 電話・FAX・OCN光プレッツ使用料				
備考	政務活動費50%				

領収書添付

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・信用金庫等に支払った場合は、左欄の金額を記入してください。記号欄は必ず印字機で印字してください。

ご請求先氏名
澁田智秀事務所 様

お客様番号
3010-0841-07914

2020年 1月ご請求分

金額(円)
¥10,171-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領収書
20.1.20

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	03-5608-3324	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 3010-0841-07914)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
▶03-5608-3324					
◇NTT東日本ご利用分					
	8,862	5,700	フレッツ光利用料 (N・ギガファミリー)	11月 1日~11月30日: お客さまID: CAR1277017180 26回目の請求です。(全30回、本請求を除き、残額2,160円)	合算 非対象等
		540	フレッツ工事料 (分割分)	2021年10月~2021年11月以外の解約は解約金がかかります	合算
		-700	にねん割 割引料	11月 1日~11月30日: 2020年03月19日まで割引が適用されます	合算
		-300	ギガ推し! 割引料	11月 1日~11月30日	合算
		1,000	ITサポート&S利用料 プランライト	11月 1日~11月30日	合算
		1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	11月 1日~11月30日	合算
		200	複数チャネル使用料	11月 1日~11月30日	合算
		100	追加番号使用料	11月 1日~11月30日	合算
		360	ひかり電話 (通話料)	11月 1日~11月30日 翌月への繰越額は480円です。	合算
		-360	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	11月 1日~11月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
		60	番号案内料 (昼間・夜間ご利用分)	11月 1日~11月30日: 1回のご利用です。	合算
		6	ユニバーサルサービス料	11月 1日~11月30日: 2番号分のご請求となります。	合算
		756	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分 (小計)	8,862	8,862	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分					

NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
 [料金問合せ受付時間]
 前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます
 [ひかり電話ご利用のお客様へ]
 利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J30021211001 04322 04057 00

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	03-5608-3324	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 3010-0841-07914)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	1,309	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N174514851	非対象等
		99	NTTコミュニケーションズご利用分。 延滞利息	11月請求分の延滞利息です。 非対象等
◇合計	10,171	10,171	合計	
<p><NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>				

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	立憲民主党墨田区議団		整理番号		
領収書番号	100	代表者 確認日	1/31	経理責任 者確認日	1/31
支出日	令和2年1月20日(月)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	携帯電話通信費(2020, 1月請求分)				
支出金額	5,006 円		減額前(按分前)金額 10,013 円		
支払先	KDDI株式会社				

支出内容	(品名等を具体的に) 上記に記載
備考	政務活動費50%

払込受領証(お客様控)	
受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	0291581365
払込人氏名	洪田 智秀 様
ご請求年月	2020年 1月
ご請求金額	10,013円
(うち消費税等)	873円

領収書添付

上記金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。



<凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

ご利用項目/備考	金額 (円)	内訳 (円)
●au電話料金	9,274	
ご利用番号	9,274	
<12月ご利用内訳>	9,274	
auお客様コード 3A268588		
▼プラン利用料	8,000	
カケホ (V)		4,200
2年契約+家族割		-1,500
LTE NET		300
データ定額5 (V)		5,000
▼オプション利用料	380	
故障紛失サポート		380
▼通話料/カケホ (V)	48	
通話料		11,400
SMS (Cメール) 送信料		48
カケホ (V) 割引額		-11,400
▼ユニバーサルサービス料	3	
1. 番号当たり 3円のご請求となります。		
▼消費税等 (10%)	843	
10%消費税の課税対象額 8,431円		
auご利用月数は2020年 1月で 8年10ヶ月目です。		
データ利用量 (データ容量消費あり)	1.00GB	
●auかんたん決済利用料	409	
ご利用番号	409	
▼auかんたん決済利用料	409	
auスマートパス/税込		409 *
●紙請求書発行手数料/その他料金	330	
▼窓口取扱手数料	300	
▼消費税等 (10%)	30	
10%消費税の課税対象額 300円		

●総合計 10,013

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

2020年1月ご利用分より1番号当たり月額2円となります。